

平成26年第6回上里町議会定例会会議録第4号

平成26年9月8日（月曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第16（町長提出認定第1号）平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17（町長提出認定第2号）平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18（町長提出認定第3号）平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19（町長提出認定第4号）平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20（町長提出認定第5号）平成25年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21（町長提出認定第6号）平成25年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22（町長提出認定第7号）平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23（町長提出認定第8号）平成25年度上里町水道事業決算認定について
-

出席議員（14人）

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡 壽君
5番 齊藤 崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井 實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋 仁君
13番 伊藤 裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	関 根 孝 道 君	副 町 長	高 野 正 道 君
教 育 長	下 山 彰 夫 君	総 務 課 長	飯 島 雅 利 君
総合政策課長	片 岡 浩 一 君	税 務 課 長	中 島 勇 君
町民福祉課長	岸 智 敏 君	子育て共生課長	坂 本 正 喜 君
健康保険課長	関 口 静 君	高齢者いきいき課長	小 暮 秀 夫 君
まち整備環境課長	強 矢 賢 君	産業振興課長	南 雲 定 夫 君
上下水道課長	須 田 孝 史 君	学校教育課長	谷 木 章 二 君
学校指導室長	浅 見 榮 君	生涯学習課長	桑 原 正 明 君
郷土資料館長	桑 原 正 明 君	会 計 管 理 者	橋 爪 和 友 君
代表監査委員	荒 井 干 城 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	飯 塚 好 一	係 長	戸 矢 信 男
---------	---------	-----	---------

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（植原育雄君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。



◎日程第16 町長提出認定第1号 平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第17 町長提出認定第2号 平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第18 町長提出認定第3号 平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第19 町長提出認定第4号 平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第20 町長提出認定第5号 平成25年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第21 町長提出認定第6号 平成25年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第22 町長提出認定第7号 平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第23 町長提出認定第8号 平成25年度上里町水道事業決算認定について

○議長（植原育雄君） お諮りいたします。

この際、日程第16、町長提出認定第1号 平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第17、町長提出認定第2号 平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第18、町長提出認定第3号 平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第19、町長提出認定第4号 平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第20、町長提出認定第5号 平成25年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第21、町長提出認定第6号 平成25年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第22、町長提出認定第7号 平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第23、町長提出認定第8号 平成25年度上里町水道事業決算認定についての件、以上の8件を会議規則第37条の規定により一括議題とし、審議・採決については各会計ごとに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（植原育雄君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第16、町長提出認定第1号から日程第23、町長提出認定第8号までの以上の8件を一括議題とすることに決定いたしました。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

最初に、日程第16、町長提出認定第1号 平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算認定から日程第23、町長提出認定第8号 平成25年度上里町水道事業決算認定までの総括説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 認定第1号 平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、概要について御説明を申し上げます。

決算額ですが、歳入総額107億1,350万1,245円、歳出総額101億786万5,266円、差引額6億563万5,979円、翌年度へ繰り越しすべき財源3,701万4,160円、実質収支額は5億6,862万1,819円となっております。

平成25年度の決算概要の主な点を申し上げますと、地方公共団体の歳入の要である町税につきましては、上場株式等の譲渡所得等に係る軽減税率の廃止やたばこ税収の配分率の見直しなどにより、収入額の増加につながる制度改正が行われました。

また、個人住民税につきましては、昨年度に引き続き、若干ではありますが増加をいたしました。しかし、国内の経済情勢が好転しつつあるにもかかわらず、法人町民税や償却資産税が減少していることから、企業の景況観測としましては、先行きを楽観視していないといった状況が浮き彫りとなっております。

歳出につきましては、国営神流川沿岸土地改良事業負担金、上里中学校改築事業、長幡・七本木小学校体育館改修工事、町内小・中学校への空調設備設置工事、サービスエリア周辺地区道路整備事業、上里スマートインターチェンジ整備事業など、大きな事業が集中したことから大規模な財政出動となったところでございます。この影響から、地方債借り入れは大幅に伸びているわけですが、町の課題であった事業は着々と完了に向けて進捗しております。平成25年度をもちまして、神保原駅南土地地区画整理事業特別会計と公共下水道事業特別会計が廃止となりますが、公共下水道事業については、水道事業同様に事業会計へ移行することになります。

それでは、平成25年度歳入歳出決算書1ページをお願いしたいと思います。

歳入については1ページに記載をされております。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額及び予算現額と収入済額との比較が記載をされております。

最初に、町税関係ですが、収入済額が38億729万5,087円となっています。不納欠損額は3,303万3,279円で、収入未済額は3億5,664万3,403円となっています。予算現額と収入済額との比較では、2億6,019万1,087円の増となっています。町税の収入済額を前年度と比較をいたしますと、3,472万2,216円の減額となっています。

なお、町民税や固定資産税等の内訳は記載のとおりでございます。

地方譲与税については、地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税、地方道路譲与税を合わせまして、収入済額は1億2,310万5,000円となっています。前年度と比較をいたしますと621万9,178円の減額となっています。

利子割交付金については、収入済額612万6,000円となっています。前年度と比較をいたしますと67万9,000円の減額となっています。

配当割交付金については、収入済額1,296万6,000円となっています。前年度と比較をいたしますと610万9,000円の増額となっています。

株式等譲渡所得割交付金については、収入済額2,129万円となっています。前年度と比較をいたしますと1,931万円の増額となっています。

地方消費税交付金については、収入済額2億6,814万9,000円となっています。前年度と比較をいたしますと230万4,000円の減額となっています。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、収入済額914万3,400円となっています。前年度と比較をいたしますと138万7,750円の増額となっています。

自動車取得税交付金につきましては、収入済額4,864万2,000円となっています。前年度と比較をいたしますと742万9,000円の減額となっています。

地方特例交付金につきましては、収入済額2,170万1,000円となっています。前年度と比較をいたしますと115万7,000円の減額となっています。

次に、2ページから地方交付税となっています。

地方交付税につきましては、普通交付税9億5,178万8,000円、特別交付税1億3,099万7,000円、震災復興特別交付税6,000円、合計で10億8,279万1,000円が収入済額となっています。前年度と比較をいたしますと1,137万2,000円の減額となっています。

交通安全対策特別交付金につきましては、収入済額が726万2,000円となっています。前年度と比較いたしますと37万8,000円の減額となっています。

分担金及び負担金につきましては、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なもので、収入済額は1億8,163万3,059円で、収入未済額は946万7,462円となってい

ます。収入済額を前年度と比較いたしますと43万3,617円の増額になっています。

使用料及び手数料につきましては、使用料といたしまして、上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料や住宅使用料、道路占用料が主なもので、1億2,925万9,997円の収入となっています。

また、手数料については、戸籍住民基本台帳手数料が主なもので、1,189万8,300円の収入となっています。合計で1億4,115万8,297円が収入済額となっています。

収入未済額は788万6,800円となっています。主なものは住宅使用料の収入未済額です。収入済額を前年度と比較いたしますと、32万3,172円の減額となっています。

国庫支出金ですが、国庫負担金は、児童手当交付金や障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金が主なものでございます。

国庫補助金は通次繰越や繰越明許で実施した事業に係る学校施設環境改善交付金など、教育費国庫補助金4億6,581万4,000円や前年度からの繰越事業も含めて、社会資本整備総合交付金、地域の元気臨時交付金などが主なものでございます。

また、委託金については、基礎年金事務費委託金などが主なものでございます。

国庫支出金の収入済額は、合計で14億5,544万7,217円となっています。収入済額を前年度と比較いたしますと、4億8,864万84円の増額となっています。

続いて、県支出金ですが、県負担金の主なものは、国庫負担金と同様に障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金、児童手当負担金や国民健康保険、後期高齢者医療の保険基盤安定負担金などです。

また、県補助金は、重度心身障害者医療費支給事業補助金、乳幼児医療費補助金、特別保育事業費補助金、緊急雇用創出基金事業補助金などが主なものでございます。

委託金については、個人県民税徴収事務委託金や各種統計調査事務交付金、参議院議員の選挙費委託金などが主なものでございます。

県支出金の収入済額は5億8,014万5,299円となりまして、前年度と比較いたしますと4,432万1,502円の減額となっています。

財産収入については、普通財産の土地貸付収入が304万6,912円、利子収入が218万6,837円、普通財産の売払収入が138万3,250円、合計で、収入済額661万6,999円となりまして、前年度と比較いたしますと27万9,968円の減額となっています。

寄附金については、一般寄附金で295万1,998円の収入済額となっています。

次に、3ページの繰入金ですが、基金繰入金は、財政調整基金繰入金と上里中学校施設整備基金繰入金で4億5,269万8,000円、特別会計繰入金は、介護保険特別会計繰入金及び神保原駅南土地地区画整理事業特別会計繰入金2,611万6,358円、合計で、収入済額4億7,881万4,358円となっています。前年度と比較をいたしますと4億7,273万2,358円の増額となっています。

繰越金は、繰越明許分として1,567万500円と、通次繰越分の3,596万1,575円を含めまして、前年度からの繰越金の収入済額が6億5,802万8,285円となっています。

諸収入は、町税延滞金、住宅資金貸付事業の貸付金元利収入、埼玉縣市町村振興協会市町村交付金、介護予防サービス計画費、後期高齢者医療療養給付費負担金精算金などが主なものでございます。

収入済額は7,673万5,246円、収入未済額7,306万5,159円となっています。収入済額は、前年度と比較いたしますと2,128万4,797円の減額となっています。

町債については、上里サービスエリア周辺地区道路整備事業やスマートインターチェンジ整備事業などの土木債、国営神流川沿岸土地改良事業債、臨時財政対策債、学校施設の改修や改築による教育債などを借り入れたもので、借入総額は17億2,350万円となっています。前年度と比較をいたしますと7億1,135万9,000円の増額となっています。

歳入合計については、予算現額112億3,200万8,075円でございます。調定額111億9,359万7,348円、収入済額107億1,350万1,245円となっています。不納欠損額は3,303万3,279円、収入未済額4億4,706万2,824円となっています。

予算現額と収入済額との比較では、町税や地方消費税交付金、地方交付税などが予算額を上回る収入とはなりましたが、上里中学校改築事業や小・中学校の空調設備設置事業などの国庫補助金や地方債の未収入特定財源繰り越しの影響により、5億1,850万6,830円の減額となっています。

以上が歳入の状況でございます。

次に、歳出関係につきましては、4ページから記載をされております。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額及び予算現額と支出済額との比較が記載をされています。

議会費は、支出済額が9,747万2,169円となっています。前年度と比較をいたしますと140万7,399円の減額となっています。

総務費は、支出済額が18億5,988万2,733円となっています。職員給与や財産の管理事業、交通安全対策事業、総合行政情報システム事業、行政区運営事業、賦課徴収事業、戸籍住民基本台帳事業、防犯まちづくり事業、選挙事業、統計事業、監査委員会事業などを実施したところでございます。前年度と比較をいたしますと2億2,198万5,185円の増額となっています。

民生費は、支出済額が28億6,165万5,354円となっています。社会福祉費は、身体障害者施設入所支援サービス費や知的障害者施設入所支援サービス費などの障害者福祉事業、重度心身障害者医療支給事業、長寿祝い金給付や町内巡回バス委託料などの老人福祉事業、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計繰出金や老人医療費給付事業でございます。児童福祉

費は、保育所や児童館の運営事業、法人立保育所等運営委託事業、こども医療費支給事業など、その他、男女共同参画事業や青少年健全育成事業を実施したところでございます。前年度と比較いたしますと1億26万8,998円の減額となっています。

衛生費は、支出済額が4億9,698万4,641円となっています。保健衛生費は、各種予防接種、検診の委託事業などの予防対策事業、妊婦一般検診等の母子衛生事業、住宅用太陽光発電システム設置補助金などの環境衛生事業、保健センターの運営事業、公害対策事業、水道事業会計への補助金などです。清掃費は、児玉郡市広域市町村圏組合への清掃施設運営事業の負担金、可燃物や不燃物などの収集運搬委託事業や合併処理浄化槽設置整備事業などを実施したところ
です。前年度と比較いたしますと、2,317万2,978円の減額となっています。

農林水産業費は、支出済額が8億2,729万8,784円で、農業委員会事業や新規就農総合支援や地産地消運動などの農業振興事業、農用地利用計画図等電子化業務委託事業、畜産振興事業、国営神流川沿岸土地改良事業負担金などの土地改良推進事業を実施したところ
です。前年度と比較いたしますと6億3,548万7,142円の増額となっています。

商工費は、支出済額が2,264万3,352円となっています。主なものは、町商工会への補助金、住宅改修等資金補助金などの商工業振興対策、消費生活専門相談員の設置等の事業を実施したところ
です。前年度と比較いたしますと177万9,949円の減額となっています。

土木費は、支出済額が7億990万3,378円となっています。主なものは、老朽化した道路の道路維持補修事業、上里サービスエリア周辺地区道路整備事業などの町道改良舗装事業、上里スマートインターチェンジ整備事業、ゴルフ場管理事業、公園管理事業、町営住宅管理事業、神保原駅南土地地区画整理事業特別会計、公共下水道事業特別会計への繰出金など
でございます。前年度と比較いたしますと8,869万6,772円の減額となっています。

次に、5ページの消防費は、支出済額が3億7,731万6,147円となっています。消防団運営事業や消火栓新設工事負担金などの消防施設整備事業、児玉郡市広域市町村圏組合への消防費負担金、防災行政無線維持管理や2月に発生した大雪の対応などに係る災害対策事業など
でございます。前年度と比較いたしますと1億4,555万9,376円の減額となっています。

教育費は、支出済額が21億7,736万2,975円となっています。教育委員会運営事業や小・中学校管理や学校教育の充実、就学援助費、人権教育の推進、社会教育推進事業、公民館運営事業、図書館運営事業、文化財保護推進事業、体育施設管理運営事業の実施、本庄上里学校給食組合への負担金など
でございます。小学校体育館改修事業、空調設備設置工事や上里中学校改築事業などの繰越事業を実施いたしました。前年度と比較しますと11億7,051万2,701円の増額
となっています。

公債費は、支出済額が6億7,520万7,396円となっています。前年度と比較しますと1,298万

8,686円の増額となっています。

諸支出金は、支出済額が213万8,337円となっています。前年度と比較いたしますと3万4,723円の増額となっています。

歳出合計は、予算現額112億3,200万8,075円に対しまして、支出済額101億786万5,266円となっています。以上から、予算現額と支出済額との比較は11億2,414万2,809円となっています。

なお、上里スマートインターチェンジ整備事業、災害対策事業、中学校改修事業などの翌年度繰越金は5億4,641万6,000円となっております。予算現額と支出済額との比較から翌年度繰越金を差し引いた不用額は、5億7,772万6,809円となっています。

以下、6ページから165ページまでが一般会計の歳入歳出決算事項別明細書となっております。

次に、166ページをお願いしたいと思います。

166ページは実質収支に関する調書でございます。

歳入総額107億1,350万1,245円、歳出総額101億786万5,266円、歳入歳出差引額は6億563万5,979円となります。また、翌年度へ繰り越しすべき財源として、継続費通次繰越額が19万円、繰越明許費繰越額が2,141万5,000円、事故繰越繰越額が1,540万9,160円、実質収支額が5億6,862万1,819円となっています。

なお、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金の繰入額はございません。

167ページは財産に関する調書でございます。

土地については、区分の変更や区画整理地内の保留地などにより2,671.78平方メートルの増となりました。建物については、集会所及び隣保館の区分変更や集会所の減、上里中学校の増により、延べ面積、計で601.65平方メートルの増となりました。

次に、168ページは出資による権利でございます。

決算年度中の増減はありませんでした。

物品については、ライトバン1台の増と軽自動車1台の減になっています。

債権につきましては、奨学資金貸付金と住宅資金貸付金、土地開発公社貸付金となっております。

奨学資金は、平成25年度の貸付額が1,836万円でした。返済額が2,773万2,000円でしたので、決算年度中増減高は937万2,000円の減となっています。平成25年度末の奨学資金貸付総額は1億4,976万5,000円となっています。

住宅資金貸付金は、平成25年度中に貸付者から返済された額が151万3,759円となっています。平成25年度末の住宅資金貸付金の残高は6,518万9,625円となっています。

土地開発公社貸付金については増減がありませんでしたので、平成25年度末残高は2,092万7,994円となっています。

次に、169ページは基金でございます。

土地開発基金については、現金と債権、土地で保有をしております。平成25年度中の増減高は、長幡児童公園や賀美児童公園用地など3,751万9,629円を基金から買い戻したしましたので、保有土地はなくなりました。決算年度末現金と債権、土地を合わせた現在高は2億137万8,771円になっています。

公共施設等用地取得及び施設整備基金ですが、上里ゴルフ場事業の積立額3,178万5,000円、運用利子49万6,324円、施設整備分の積立額1億7,459万6,431円、合計2億687万7,755円の増額となっています。決算年度末基金残高は5億3,911万5,604円でございます。

財政調整基金は、4億3,489万8,000円の取り崩し、2億1,560万円の積み立てと運用利子の積み立てを行い、年度中増減高は2億1,890万8,000円の減額となっています。決算年度末基金残高は10億7,563万8,881円となっています。

奨学資金貸付基金は、現金を937万2,000円積み立て、債権は同額が減少となりますので、年度末残高は、現金が1,678万5,000円、債権は1億4,976万5,000円で、合計が1億6,655万円となっています。

減債基金は、2億円の積み立てと運用利子分の積み立てにより、年度末残高は5億1,173万8,561円となっています。

地域福祉基金は、100万円の積み立てにより、年度末残高は1億1,370万3,720円となっています。

教育施設整備基金は、3,000万円の積み立てと運用利子分の積み立てにより、年度末残高は1億3,287万4,095円となっています。

上里中学校施設整備基金は、1,780万円の取り崩しと運用利子の積み立てにより、年度末残高は3億5,967万3,211円となっています。

地域の元気臨時交付金基金は、平成25年度に設置を行い、1億2,500万円の積み立てを行いました。年度末残高も同額となっております。

以上が平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の説明を申し上げます。

認定第2号 平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

171ページをお願いいたします。

初めに、決算額ですが、歳入総額36億8,218万9,362円、歳出総額34億3,194万3,753円、差引額2億5,024万5,609円、翌年度へ繰り越しすべき財源はありませんでしたので、実質収支額は2億5,024万5,609円でした。

今年度の決算概要の主な点を申し上げます。

歳入においては、国民健康保険税や前期高齢者交付金の増により、国庫支出金や一般会計からの繰入金は減となりましたが、歳入総額では前年度に比べ8,600万円ほど増となりました。また、歳出においては、保険給付費や後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金の増により、支出総額も前年度に比べ1億1,300万円ほどの増となりました。

以上で、平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算。

認定第3号 平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

207ページをお願いいたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額15億3,262万506円、歳出総額15億367万8,032円で、差引額2,894万2,474円でした。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入においては、高齢者社会の進行に伴い、第1号被保険者の数も増えたため、介護保険料が増額となり、国等の負担金も伸びております。歳出につきましては、第5期介護保険事業計画の2年度目に当たり、介護給付費は0.71%の増となっております。

なお、介護保険特別会計には、地域支援事業などの予算執行も含まれております。

以上で、平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書。

認定第4号 平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

237ページをお願いいたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額2億129万6,843円、歳出総額1億9,901万4,713円、差引額は228万2,130円、翌年度へ繰り越しすべき財源はございませんでしたので、実質収支額は228万2,130円でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入においては、被保険者の増加による保険料収入の増により、歳入総額で前年度に比べ550万円ほど増となりました。また、歳出においては、後期高齢者医療広域連合への納付金の増により、歳出総額も前年度に比べ380万円ほどの増となりました。

以上が、平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についての説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

平成25年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について。

認定第5号 平成25年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について。

247ページをお願いします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

歳入総額は8,575万4,872円、歳出総額は8,129万8,207円でございます。歳入歳出差引残高は445万6,665円となり、翌年度へ繰り越しすべき財源はございません。予算現額と支出済額との比較は150万2,793円でございます。

決算の主な点を申し上げますと、歳入の収入済額につきましては、款1の分担金及び負担金が244万8,558円で、保留地の売買地積と確定地積に相違があった差額の精算を行ったものでございます。

次に、款4の諸収入が4,095万4,097円で、換地処分で確定した権利等に基づく清算処理に伴う徴収金でございます。

歳出の支出済額につきましては、款1の事業費が8,129万8,207円で、清算金徴収業務処理委託などの委託経費や竣工記念碑設置工事費、そのほか清算処理に伴う清算金の支払いでございます。

以上が、平成25年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。

なお、上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計につきましては、平成25年条例第52号上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計条例を廃止する条例が、平成26年4月1日に施行され、同会計に属する剰余金、債権・債務及び財産は上里町一般会計に帰属となっていることを御報告を申し上げます。慎重に御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

平成25年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書。

認定第6号 平成25年上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

255ページをお願いいたします。

初めに、歳入であります。予算現額3億1,977万4,000円に対しまして、収入済額3億1,091万5,831円となっております。収入未済額は480万9,136円でございます。収入率は97.23%となります。

256ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。予算現額3億1,977万4,000円に対しまして、支出済額2億4,067万5,278円となっております。不用額は7,909万8,722円でございます。執行率は75.26%でございます。歳入歳出差引残高は7,024万553円でございます。

なお、この残高は、下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継いでおります。

当該年度の決算概要の主な点を申し上げますと、先ほどもふれましたが、公共下水道事業は、本年4月1日から地方公営企業法の全部を適用することにより、これまでの官庁会計から企業会計へ移行いたしました。そのため、公共下水道事業特別会計は3月31日をもって廃止され、本年度の歳入歳出決算額は、同日までの収入・支出額となっています。したがって、特別会計における出納整理期間はありませんでしたので、歳入総額から歳出総額を差し引いた残高7,024万553円は、企業会計に移行する下水道事業への引き継ぎ現金として処理したものでございます。

以上が、平成25年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算。

認定第7号 平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

267ページをお願いします。

初めに、歳入であります。予算現額1,205万5,000円に対しまして、収入済額は1,194万3,400円となっております。不用額はございません。収入率は99.07%となります。

268ページをお願いします。

次に、歳出ですが、予算現額1,205万5,000円に対しまして、支出済額1,109万1,097円となっております。不用額は96万3,903円でございます。執行率は92%でございました。歳入歳出差引残高は85万2,303円でございます。

次に、当該年度の決算概要の主な点を申し上げます。

歳入においては、款2 使用料及び手数料及び款3 繰入金が増となり、歳入総額は前年度に比べ51万2,178円の増となりました。

歳出においては、供用開始から10年が経過した施設の維持管理を中心とした事業を実施してまいりました。事業費の支出額は、前年度に比べ11万4,825円の減となりました。

以上で、平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

平成25年度上里町水道事業会計決算報告書及びその他財務諸表の説明を申し上げます。

認定第8号 平成25年度上里町水道事業決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成25年度上里町水道事業決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

別刷りの平成25年度上里町水道事業決算報告書及びその他財務諸表をご覧いただきたいと思います。

1ページであります。収益的収入及び支出のうち、収入ですが、第1款事業収益は、当初予算額5億8,241万2,000円に対しまして、決算額5億7,812万9,240円となっております。収入率は99.26%でございます。支出ですが、第1款事業費は、当初予算額5億4,825万6,000円、補正予算額348万4,000円を増額し、予算額合計5億5,174万円に対しまして、決算額4億9,306万4,369円でございます。執行率は89.37%でございました。

収益的収入及び支出の主な点を申し上げますと、営業収益が前年度より2,122万5,891円、率にいたしまして3.68%の減となりました。営業費用は前年度より19万9,550円、率にして0.05%の微減でございました。

2ページをお願いします。

資本的収入及び支出であります。収入につきましては、第1款資本的収入は、当初予算額1億6,160万2,000円に對しまして、決算額1億4,710万円となっております。収入率は91.03%でございます。支出ですが、第1款資本的支出は、当初予算額4億2,697万8,000円、補正予算額11万6,000円を減額し、予算額合計4億2,686万2,000円に對しまして、決算額4億562万1,481円でございます。執行率は95.02%でございました。

収入済額が支出額に不足する2億5,852万1,481円は、当年度分消費税資本的収支調整額780万6,560円及び過年度分損益勘定留保資金2億5,071万4,921円で補填したものでございます。

資本的収入及び支出の主な点を申し上げますと、建設改良費として1億7,218万9,560円を支出し、機械電気設備更新工事や石綿管更新を含む配水管布設工事を実施いたしました。

次に、3ページから7ページにかけては水道事業の財務諸表となっております。

8ページから16ページは明細書でございます。

最後に、附属書類として水道事業報告書を添付しております。

以上で、平成25年度上里町水道事業会計の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（植原育雄君） 次に、平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

○健康保険課長（関口 静君） それでは、平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について説明いたします。

決算書の175ページをお願いします。

平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

初めに、款1国民健康保険税の一般被保険者の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分と滞納繰越分の合計額でございます。調定額につきましては、上から3段目の9億5,496万1,345円ありますが、そのうち収入済額につきましては6億2,830万4,304円ございました。平成25年度中の不納欠損額は2,024万2,409円ありますので、調定額から収入済額、不納欠損額を差し引いた収入未済額につきましては、3億641万4,632円となっております。

176ページをお願いいたします。

退職被保険者分でございます。調定額、2段目でございます。7,277万6,008円ございました。そのうち収入済額は6,571万3,755円でございます。平成25年度中の不納欠損額は20万

4,409円でありますので、収入未済額につきましては685万7,844円となっております。

177ページをお願いします。

款2 使用料及び手数料でございます。手数料として、国民健康保険の資格の証明手数料300円、国民健康保険税の督促手数料6,250円が収入済額となっております。

続きまして、款3 国庫支出金でございます。項1 国庫負担金の右の備考欄にございます療養給付費負担金につきましては、納付額から前期高齢者交付金を除いた額のおおむね32%、後期高齢者支援金、介護納付金につきましても、支援金等の32%相当額で、合計で6億2,197万4,959円が収入済額となっております。

178ページをお願いいたします。

高額医療費共同事業負担金と特定健康診査等負担金でございます。対象経費の3分の1の相当額が負担金として収入済額となっております。

下段の項2 国庫補助金でございます。普通調整交付金につきましては、療養給付費等や後期高齢者支援金、介護納付金の7%相当額、特別調整交付金につきましては、国保運営の等級など、保険者の経営姿勢などにより交付されるもので、普通調整交付金、特別調整交付金、合計で2億686万8,000円が収入済額となっております。

そのほか、179ページでございますけれども、高齢者医療制度円滑事業補助金や災害臨時特例補助金などがございます。

179ページの下段の款4 療養給付費交付金でございます。退職被保険者分の療養給付費等に対し、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。2億4,496万1,000円が収入済額となっております。

180ページをお願いいたします。

款5 の前期高齢者交付金でございます。65歳から74歳までの前期高齢者の医療費を補填するためのもので、平成25年度分概算交付額6億1,155万5,604円と平成23年度の精算交付額1億1,130万7,020円、合計で7億2,286万2,624円が収入済額となっております。

続きまして、款6 県支出金でございます。項1 負担金につきましては、高額医療費共同事業拠出金、特定健康診査等に関する負担金として、国庫負担金と同額の2,034万1,407円が収入済額となっております。

181ページをお願いいたします。

項2 県補助金でございます。療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等に対する普通調整交付金として6%相当額、特別調整交付金として2%相当額と、保健事業などに対する特別調整交付金で、合計で2億82万円が収入済額となっております。

続きまして、款7 共同事業交付金でございます。これにつきましては、市町村からの拠出金

を財源に、都道府県及び全国単位で費用負担の調整を行い、交付されるものでございます。高額医療費共同事業交付金として5,986万9,583円、次ページの保険財政共同安定化事業交付金として4億1,034万4,874円が収入済額となっております。

なお、高額医療費共同事業は80万円以上の医療費を対象に、また、保険財政共同安定化事業は10万円以上の医療費を対象としております。

款9繰入金でございます。項1他会計繰入金につきましては、一般会計からの保険基盤安定や職員給与費、出産育児一時金、財政安定化支援事業等に対する繰入金でございます。1億8,579万7,084円の収入済額となっております。このうち赤字補填分という形で、183ページの中段でございます、その他一般会計繰入金でございますけれども、3,293万1,000円が繰り入れしていただいているところでございます。前期高齢者交付金等の増により1億3,845万円ほどの減となっております。

続きまして、款10繰越金でございます。前年度の繰越金でございます。2億7,669万8,393円が収入済額となっております。

184ページをお願いいたします。

款11諸収入、延滞金につきましては、国民健康保険税の延滞金で873万6,237円、雑入として、第三者納付金や不当利得等返納額、特定健康診査等受診者負担金等で、184ページの下段でございます808万7,185円が収入済額となっております。収入未済額の35万9,448円につきましては、一般被保険者不当利息利得等返納額の収入未済額でございます。

歳入合計につきましては、185ページの一番下段でございますけれども、予算現額34億8,001万2,000円、調定額40億1,626万8,104円、そのうち収入済額は36億8,218万9,362円、不納欠損額2,044万6,818円でございます。調定額から収入済額及び不納欠損額を差し引いた3億1,363万1,924円が収入未済額となっております。

続きまして、186ページをお願いいたします。

歳出の決算額であります。

初めに、款1総務費、項1総務管理費でございます。職員給与費や総務管理事業としてレセプト点検員の賃金、電算委託料など、国民健康保険を運営するための事務経費でございます。合計で5,909万6,383円の支出済額となっております。

187ページから188ページをお願いします。

項2徴税費につきましては、国民健康保険税の賦課徴収に係る事務経費でございます。合計で598万2,150円が支出済額となっております。

そのほか、国民健康保険運営協議会費や趣旨普及費などの支出がございます。

189ページをお願いいたします。

款 2 保険給付費でございます。項 1 療養諸費につきましては、中段に書いてございますけれども、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費と療養費として19億6,649万3,895円の支出済額となっております。

また、191ページをお願いいたします。

項 2 高額療養費につきましては、被保険者の医療費一部負担金を軽減するため、2 億4,830万6,253円が支出済額となっております。

193ページをお願いいたします。

下段の項 4 出産育児諸費でございます。出産育児諸費として出産一時金39件分及び支払手数料を含め1,635万2,000円、続きまして、次ページの中段、葬祭費として36件分、180万円を支出してございます。

なお、出産育児一時金につきましては、産科医療保障制度加入医療機関で出産した場合につきましては42万円、加入していない医療機関の場合については39万円、また、葬祭費につきましては5万円を支給してございます。

保険給付費総額で、189ページをお願いいたします。戻っていただきます。

189ページの中段に、同額で22億3,295万2,148円を支出しております。昨年より6,000万円ほどの増となっております。

194ページをお願いいたします。

款 3 後期高齢者支援金等でございます。75歳以上の方が加入している後期高齢者医療制度等の支援金で、合計で4 億7,250万1,918円の支出済額となっております。昨年より3,000万円ほどの増となっております。

195ページ、下段をお願いいたします。

款 4 前期高齢者納付金等でございます。65歳から74歳までの前期高齢者の各医療保険者間の費用負担を調整するものでございます。49万3,547円の支出済額となっております。

196ページをお願いいたします。

款 5 老人保健拠出金につきましては、平成20年 3 月以前の老人医療費の精算額に対するものでございます。平成25年度は事務費分として1 万6,255円の支出済額となっております。

197ページをお願いいたします。

款 6 介護納付金であります。40歳から64歳までの介護保険第 2 号被保険者の加入者数に基づき算定され、1 億9,840万6,880円の支出済額となっております。昨年より670万円ほどの増となっております。

続きまして、款 7 共同事業拠出金につきましては、歳入でも説明しましたが、高額な医療費の負担による国民健康保険税の平準化や国保財政の安定化等を図るため、都道府県単位及び全

国単位で調整するための拠出金でありまして、80万円以上の医療費を対象とした高額医療費共同事業医療費拠出金が6,999万3,629円、次ページの10万円以上の医療費を対象とした保険財政共同安定化事業拠出金が3億1,143万1,339円となっておりまして、昨年より2,500万円ほどの増となっております。

199ページをお願いいたします。

款8保健事業費でございます。項1特定健康診査事業費につきましては、平成20年度から各保険者に義務づけられた特定健康診査、特定保健指導を実施するための経費で、合計で1,938万4,730円の支出済額となっております。平成25年度の受診者数は1,734人でありました。これに人間ドック等の受診者を含めた受診者数は1,860人で、5月末健診受診率は32.7%となっております。

200ページをお願いいたします。

項2の保健事業につきましては、健康推進のための事業や人間ドック等の補助金で、支出済額912万9,180円となっております。

なお、人間ドック等の補助件数につきましては、人間ドック211件、脳ドック4件、併診ドック42件、婦人科健診87件と、金額にして714万3,720円の補助を行いました。

201ページをお願いいたします。

款9基金積立金でございます。国民健康保険給付費支払基金への積立金10万円でございます。

款10諸支出金につきましては、202ページ、保険税の還付金が231万6,600円、下段にございます療養給付費交付金の返還金が1,013万4,491円、療養給付費国庫負担金の返還金3,950万1,358円などが主な支出でございます。

203ページをお願いいたします。

歳出合計でございます。予算現額34億8,001万2,000円、そのうち支出済額につきましては34億3,194万3,753円となっております。翌年度繰越額はございませんので、不用額は4,806万8,247円となっております。

205ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。平成25年度末の財産の状況は、軽自動車1台及び国民健康保険給付費支払基金が30万5円となっております。

以上で、平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

○議長（植原育雄君） 続いて、平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 小暮秀夫君発言〕

○高齢者いきいき課長（小暮秀夫君） 平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算について御説明をさせていただきます。

決算書の210ページをお願いいたします。

主なものについて御説明をさせていただきます。

平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。

初めに、款1 介護保険料の現年度賦課分と滞納繰越分の合計額であります。介護保険料につきましては、介護保険給付における財源といたしまして、21%相当分を65歳以上の第1号被保険者の方、6,592人でございますけれども、こちらの方に負担をしていただくものでございます。調定額につきましては3億4,713万5,261円で、そのうち収入済額は3億3,452万1,364円でございます。平成25年度中の不納欠損額は257万9,500円でありますので、調定額から収入済額、不納欠損額を差し引いた収入未済額は1,003万4,397円となっております。

続きまして、款2 国庫支出金であります。項1 国庫負担金につきましては、居宅給付費の20%、施設等給付費の15%相当額でありまして、2億4,809万3,785円の収入済額となっております。

また、項2 国庫補助金につきましては、給付費の2.49%相当額の調整交付金と地域支援事業交付金などで4,424万8,090円が収入済額となっております。

211ページをお願いいたします。

続きまして、款3 支払基金交付金でございます。給付費の29%相当額を40歳から64歳の第2号被保険者の方に負担していただくものですが、国民健康保険や社会保険などの健康保険の介護分を原資といたしまして、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございまして、3億9,528万1,000円の収入済額となっております。

続きまして、212ページをお願いいたします。

款4 県支出金でございますけれども、項1 県負担金につきましては、居宅給付費の12.5%、施設等給付費の17.5%相当分の2億387万7,290円が収入済額となっております。

項2 県補助金につきましては、地域支援事業交付金として515万7,045円が収入済額となっております。

213ページをお願いいたします。

続きまして、款5 繰入金でございますけれども、項1 一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で、給付費の12.5%相当分、介護予防事業12.5%、包括的支援事業19.75%と事務費分を合わせまして2億6,246万7,000円が収入済額となっております。

214ページをお願いいたします。

項2繰入金につきましては、収入がございませんでした。

続きまして、項6繰越金につきましては、前年度の繰越金でありまして、3,840万2,322円の収入済額となっております。

続きまして、款7諸収入につきまして、保険料の延滞金や第三者納付金などの雑入等で57万2,610円の収入済額となっております。

215ページをお願いいたします。

歳入合計につきましては、予算現額15億3,787万9,000円、調定額15億4,596万1,620円、そのうち収入済額は15億3,262万506円で、不納欠損額は257万9,500円で行いました。調定額から収入済額及び不納欠損額を差し引いた1,076万1,610円が収入未済額となっております。

続きまして、216ページをお願いいたします。

歳出の決算額でございます。

初めに、款1総務費、項1総務管理費でございますけれども、介護保険事務費全般を行うための人件費、介護保険電算システム機器賃借料などとなっております。

217ページをお願いいたします。

項2徴収費につきましては、賦課徴収に係る賦課通知書郵便料、口座振替手数料などとなっております。

218ページをお願いいたします。

項3介護認定審査調査費は、介護認定審査会委員10人分の報酬、認定調査員5人の賃金などとなっております。

219ページをお願いいたします。

項4趣旨普及費につきましては、介護保険ハンドブックの購入となっております。

款1総務費の支出済額につきましては6,631万2,406円となっております。

続きまして、款2保険給付費、介護保険サービスに伴います9割分を負担するものでございまして、項1介護サービス総諸費は、訪問介護、訪問看護、通所介護などの居宅介護サービス、認知症対応型共同生活介護、グループホームなどの地域密着型介護サービス、介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、老健などの施設介護サービスなどとなっております。

222ページをお願いいたします。

項2介護予防サービス等諸費につきましては、介護予防のためのデイサービス、ヘルパーの派遣などの介護予防サービス給付、介護予防福祉用具の購入、要支援1、2の方のケアプランなどの作成となっております。

224ページをお願いいたします。

項3高額サービス費につきましては、同じ月に利用したサービスの利用負担額1割の合計が一定額を超えたときに給付され、負担軽減される仕組みとなっております。

225ページをお願いいたします。

項4高額医療合算介護サービス等諸費につきましては、介護保険と医療保険の利用負担額が高額になったとき、月額の限度額を適用後、1年間の自己負担額を合算いたしまして、年額の限度額を超えたときに超えた分が支給される仕組みとなっております。

226ページをお願いいたします。

項5審査支払手数料につきましては、各事業所から請求されました内容を埼玉県国民健康保険団体連合会が審査したときの手数料となっております。

項6特定入所者介護サービス等費につきましては、施設入所者の食事代、居住費補助、短期入所の食事代の補助をするサービスとなっております。

款2保険給付費の支出済額は、合計で13億6,249万3,633円となっております。

227ページをお願いいたします。

続きまして、款3の基金積立金につきましては、支出がございました。

228ページをお願いいたします。

款4地域支援事業費、項1介護予防事業費につきましては、介護予防事業を行うための人件費、デイサービスなどの予防対象者への日常生活支援の費用となっております。

項2包括的支援事業、任意事業費につきましては、地域包括支援センターの運営に係る人件費や地域包括支援事業電算システム賃借料などとなっております。

項3任意事業費につきましては、心臓疾患などにより緊急搬送の必要性が高い高齢者を支援する緊急通報システム事業委託料や認知症で判断能力の衰えた高齢者を支援する成年後見制度の利用支援事業となっております。

款4地域支援事業費の支出済額は、総額で3,988万580円となっております。

233ページをお願いいたします。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金につきましては、保険料の返還金や平成24年度分の国・県の支出金の精算による返還金などでありまして、2,355万8,055円の支出済額となっております。

234ページをお願いいたします。

項2繰出金につきましては、平成24年度一般会計からの繰入金の精算分といたしまして、1,143万3,358円が支出済額となっております。

款6予備費は、支出はございませんでした。

歳出合計を見ていただきますと、予算現額は15億3,787万9,000円、そのうち支出済額は15億

367万8,032円となっております。翌年度繰越額はありませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は3,420万968円となります。

235ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額15億3,262万506円、歳出総額15億367万8,032円でありますので、歳入歳出差引額は2,894万2,474円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、平成25年度の実質収支額は2,894万2,474円となります。

続きまして、236ページは財産に関する調書でありますけれども、公有財産はございません。物品につきましては、軽自動車が2台となっております。

基金でありますけれども、介護保険給付費準備基金につきましては、年度決算中増減高はなく、決算年度末現在高は12万6,729円となっております。

また、介護従事者処遇改善臨時特例基金につきましては、年度末現在高はゼロとなっております。

以上で、平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明をさせていただきます。

○議長（植原育雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時45分再開

○議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

詳細説明を続行いたします。

平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。
健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

○健康保険課長（関口 静君） 平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明いたします。

239ページをお願いいたします。

平成25年度の上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

後期高齢者医療制度につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合が保険者となって制度運営を行っております。町では、被保険者証の引き渡しや後期高齢者医療保険料の徴収、各種申請、届け出などの受け付けを行っております。

初めに、款1後期高齢者医療保険料でございます。平成25年度の保険料調定額、一番上段でございまして、1億4,173万9,075円となっております。そのうち収入済額につきまして

は1億4,005万1,574円でした。収入済額のうち、年金からの特別徴収額は9,754万3,290円となっております。不納欠損額につきましては、平成22年度分の保険料3名分、11万7,415円、平成23年度分6名分、17万7,990円、合計で29万5,405円を時効により不納欠損処理いたしました。調定額から収入済額、不納欠損額を差し引きました収入未済額につきましては139万2,096円となっております。

続きまして、款2 使用料及び手数料でございますが、調定額、収入済額はございません。

款3 繰入金でございます。一般会計からの繰入金で、事務費繰入金として、一番下の下段にございますように1,224万6,000円。

次ページをお願いいたします。

保険料軽減分の保険基盤安定繰入金として4,428万6,051円、合計で5,653万2,051円が収入済額となっております。

款4 繰越金でございます。前年度からの繰越金でございます、59万712円が収入済額となっております。

続きまして、款5 諸収入でございます。保険料の延滞金が4万5,800円でございます。後期高齢者医療広域連合からの健康診査の受託料として、241ページにございますけれども、313万1,991円、人間ドック補助金として43万5,135円、被保険者の健康診査の一部負担金42万2,000などが収入済額となっております。

歳入合計でございます。予算現額2億108万7,000円、調定額2億298万4,344円、収入済額2億129万6,843円、不納欠損額29万5,405円でありますので、収入未済額は139万2,096円となっております。

242ページをお願いします。

歳出の決算額であります。

初めに、款1 総務費でございます。

項1 総務管理費につきましては、後期高齢者医療の事務を行うための電算委託料や電算システムの保守委託料、健康診査事業委託料や人間ドックの補助金でございます。合計で660万3,773円の支出済となっております。後期高齢者の方の健康診査の受診者数は422人、受診率14.7%となっております。また、人間ドックの補助金につきましては、18人の方に交付してございます。

項2 徴収費につきましては、保険料の徴収事務費でございます。納入通知書等の印刷製本、それから特別徴収、普通徴収の通知書の郵便料などがございます。242ページの下段、中段でございますけれども、合計で126万6,553円が支出済となっております。

243ページをお願いします。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。保険料徴収分として 1 億 3,972 万 938 円、保健基盤安定分として 4,428 万 6,051 円、事務費分として 700 万 3,548 円、合計で 1 億 9,101 万 537 円の支出済額となっております。

続きまして、款 3 諸支出金でございます。保険料の還付金 13 万 3,850 円の支出済額となっております。

244 ページをお願いいたします。

下段の歳出合計でございます。予算現額 2 億 108 万 7,000 円でございます。そのうち支出済額は 1 億 9,901 万 4,713 円でございます。翌年度繰越額はございませんので、不用額は 207 万 2,287 円となっております。

246 ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。財産はございません。

以上で、平成 25 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

○議長（植原育雄君） 次に、平成 25 年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

まち整備環境課長。

〔まち整備環境課長 強矢 賢君発言〕

○まち整備環境課長（強矢 賢君） 認定第 5 号 平成 25 年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について詳細説明させていただきます。

決算書の 249 ページをご覧ください。

まず、歳入歳出決算事項別明細書の歳入について説明いたします。

款の欄、調定額、収入済額の欄の順に御説明いたします。

款 1 分担金及び負担金でございますが、調定額、収入済額ともに 244 万 8,558 円であります。これは保留地処分金でありまして、保留地の売買時の地積と換地処分後の確定地積の小数点以下の数値整理で生じた差額について精算を行い、地権者、所有者から納入いただいたものでございます。

次に、款 2 繰入金でございますが、調定額、収入済額ともに 2,754 万 1,000 円でありまして、一般会計からの繰入金となっております。

次に、款 3 繰越金でございますが、調定額、収入済額ともに 1,481 万 1,217 円でありまして、前年度からの繰越金となっております。

次に、款 4 諸収入でございますが、調定額 4,109 万 7,726 円に対しまして、収入済額 4,095 万 4,097 円でありまして、換地処分で確定した権利等に基づく清算処理に伴う徴収金となっております。

ります。

収入未済額の14万3,629円は、地権者1名からの清算金の徴収未済であります。この地権者は分割払いの意向がありましたので、平成25年度分の未済分を計上してございます。

歳入合計であります。調定額8,589万8,501円に対しまして、収入済額8,575万4,872円、収入未済額、先ほどの14万3,629円となっております。

続きまして、決算書の250ページをご覧ください。

歳出について御説明いたします。

款の欄、支出済額の欄、備考欄の順に説明をいたします。

款1事業費でございます。支出済額が8,129万8,207円でございます。予算現額に対する執行率は98.3%となっております。

備考欄に記載しております内訳を説明いたします。土地区画整理給与費ですが、903万9,605円でございます。

次に、土地区画整理事業でございますが、7,225万8,602円でございます。この土地区画整理事業の主なものを説明します。

251ページの備考欄、13の委託料102万4,800円でございます。これは換地処分で確定した権利等に基づく清算金の徴収業務処理業務委託及び竣工記念誌作成業務委託料であります。その下の15工事請負費248万8,400円でございますが、竣工記念碑設置工事であります。その下の22補償補填及び賠償金5,331万2,697円でございますが、換地処分で確定した権利等に基づく清算処理に伴う清算金の支払いのほうでございます。

次に、款2の予備費につきましては、支出はございませんでした。

歳出合計でございますが、予算現額8,280万1,000円に対しまして、支出済額が8,129万8,207円で、翌年度への繰越額はゼロでございます。よって、不用額は150万2,793円であります。

次に、252ページをご覧ください。

実質収支に関する調書について説明いたします。

1 神保原駅南土地区画整理事業特別会計の歳入総額は8,575万4,872円、2 歳出総額は8,129万8,207円でございます。3 歳入歳出差引額につきましては445万6,665円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額ですが、445万6,665円となりました。

次に、253ページをご覧ください。

財産に関する調書について説明いたします。

ここに記載のとおり、財産物品はライトバンが1台でございまして、平成25年度中の増減はございません。

以上、認定第5号 平成25年度上里町神保原駅南土地区整理事業特別会計歳入歳出決算認定

についての詳細説明とさせていただきます。

○議長（植原育雄君） 次に、平成25年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 須田孝史君発言〕

○上下水道課長（須田孝史君） 続きまして、平成25年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

お手元の決算書の257ページをお開き願います。

平成25年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出事項別明細書の歳入でございますが、款1 分担金及び負担金でございますけれども、予算現額、当初予算額1,685万1,000円、補正予算額961万円の減、合計は724万1,000円となっておりまして、調定額859万9,310円、収入済額832万7,100円、収入未済額27万2,210円でございます。受益者負担金として1平方メートル当たり430円を賦課徴収するものでございまして、昨年度と比較しまして921万4,180円、率では52.53%の減となっております。

款2 使用料及び手数料ですが、予算現額は、当初予算額6,935万8,000円、補正予算額1,169万7,000円の減、合計は5,766万1,000円となっております。調定額6,025万2,853円、収入済額5,571万5,927円、収入未済額453万6,926円でございます。昨年度と比較しまして637万5,402円、率では10.27%の減となっております。

項1 使用料につきましては、公共下水道使用者から下水道使用料を賦課徴収したものでございまして、また、項2 手数料につきましては、指定下水道工事店証交付手数料4件分となっております。各項における金額につきましては記載のとおりでございます。

258ページをお願いいたします。

款3 国庫支出金ですが、予算現額は、当初予算額7,790万円、補正予算額3,290万円の減、合計は4,500万円となっております。調定額、収入済額とも合計と同額でございます。国庫補助金は、昨年度と比較しまして2,110万円、率では31.92%の減となっております。

款4 繰入金ですが、予算現額は、当初予算額1億1,013万8,000円、補正予算額1,255万7,000円の増、合計は1億2,269万5,000円となっており、調定額、収入済額とも合計と同額でございます。一般会計からの繰入金は、昨年度と比較して4,265万5,000円、率では53.92%の増となっております。

款5 繰越金ですが、予算現額は、当初予算額10万円、補正予算額497万9,000円の増、合計は507万9,000円となっておりまして、調定額及び収入額ともに507万9,509円でございます。前年度繰越金でございます。

款 6 諸収入ですが、予算現額は、当初予算額45万9,000円、補正予算額13万9,000円の増、合計は59万8,000円となっております。調定額及び収入済額ともに59万8,295円でございます。内訳といたしましては、項 2 の雑入で消費税還付金59万6,095円、受益者負担金、延滞金2,200円となっております。

259ページをお願いいたします。

款 7 町債ですが、予算現額は、当初予算額 1 億2,510万円、補正予算額4,360万円の減、合計は8,150万円となっております。調定額及び収入済額ともに7,350万円でございます。財務省財政融資資金からの平成25年度借り入れ分でございます。

歳入合計は、当初予算額 3 億9,990万6,000円、補正予算額8,013万2,000円の減、予算現額の計は 3 億1,977万4,000円となっており、調定額 3 億1,572万4,967円、収入済額 3 億1,091万5,831円、不納欠損額はなく、収入未済額480万9,136円でございます。収入率は97.23%でございました。

次に、260ページからが歳出でございます。

初めに、款 1 事業費ですが、当初予算額 2 億8,848万3,000円、補正予算額8,013万2,000円の減、合計は 2 億835万1,000円となっております。支出済額 1 億3,002万2,212円、不用額 7,832万8,788円でございます。事業費を内容別に申し上げますと、公共下水道給与費として 3,834万3,258円、公共下水道維持管理事業に2,065万3,049円、公共下水道建設事業費に7,102万5,905円となっております。事業内容別の内訳につきましては、備考欄に記載されておりますので、ご覧いただきたいと思います。事業費の執行率は62.41%でございました。

262ページ、263ページをお願いいたします。

款 2 公債費ですが、予算現額は、当初予算額 1 億1,032万3,000円と同額となっております。支出済額 1 億1,065万3,066円、不用額66万9,934円でございました。平成 8 年度から平成24年度までの間に借り入れしました下水道事業の償還金でございます。元金、利子の償還額につきましては、記載のとおりでございます。

款 3 予備費は流用等しませんので、予算現額のまま不用額といたしました。

歳出合計は、当初予算額 3 億9,990万6,000円、補正予算額8,013万2,000円の減、予算現額の計は 3 億1,977万4,000円となっており、支出済額 2 億4,067万5,278円、不用額は7,909万8,722円でありました。歳出合計での執行率は75.26%でございます。

264ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額は 3 億1,091万5,831円でございます。歳出総額は 2 億4,067万5,278円でございます。歳入歳出差引額は7,024万553円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

実質収支額は歳入歳出差引額と同額となっております。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

なお、この下水道事業特別会計は、3月31日で廃止となることから、決算における歳入歳出差引残高は、4月1日以降に公営企業法の適用を受ける下水道事業が現金として引き継いでございます。

265ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、公有財産でございますが、出資による権利といたしまして、財団法人埼玉県下水道公社出捐金51万7,000でございます。

なお、決算年度中の増減はありません。物品につきましては、軽自動車が1台でございます。基金はございません。

以上で、平成25年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（植原育雄君） 次に、平成25年度上里町農業集落排水事業特別歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 須田孝史君発言〕

○上下水道課長（須田孝史君） 続きまして、平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

お手元の決算書の269ページをお願いいたします。

平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出事項別明細書の歳入でございます。

款1 分担金及び負担金は、予算現額25万円となっておりますが、調定額、収入済額ともゼロ円でございます。ありませんでした。

款2 使用料及び手数料でございますが、予算現額は252万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも254万3,100円で、収入未済額はございません。昨年度と比較しまして2.85%の増となっております。

款3 繰入金ですが、予算現額、調定額、収入済額ともに917万5,000円となっております。一般会計からの繰入金で、昨年度と比較しまして60万5,000円、率にして7.06%の増となっております。

款4 繰越金ですが、予算現額10万円に対しましては、調定額及び収入済額とも225万300円となっております。前年度繰越金でございます。

諸収入は、予算計上のみでございましたので、ございませんでした。1,000円となっております。

います。

270ページをお願いいたします。

歳入合計は、予算現額、計1,205万5,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,194万3,400円であります。不納欠損、収入未済はございません。収入率は99.07%でございます。

次に、271ページからが歳出でございます。

款1事業費ですが、予算現額668万4,000円に対しまして、支出済額572万1,173円、不用額96万2,827円となっております。農業集落排水処理施設の維持管理費等の費用でございまして、事業費の執行率は85.6%でございました。

款2公債費ですが、予算現額537万1,000円、支出済額536万9,924円、不用額1,076円となっております。平成11年度から平成15年度までの間に借り入れいたしました償還金でございます。元金、利子の償還額につきましては、記載のとおりでございます。

272ページをお願いします。

歳出合計は、予算現額1,205万5,000円に対しまして、支出済額1,109万1,097円、不用額96万3,903円でございます。歳出合計での執行率は92%ちょうどでございます。

273ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額1,194万3,400円、歳出総額1,109万1,097円、歳入歳出差引額は85万2,303円でございます。翌年度へ繰り越しすべき財源はございません。

実質収支額は、歳入歳出差引額と同額となっております。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

274ページをお願いいたします。

財産に関する調書ですが、1の公有財産の土地及び建物を有してございます。土地は上郷久保地区農業集落排水施設用地で、地積は980平方メートルでございます。建物は非木造で、延べ107平方メートルでございます。土地建物の決算年度中の増減高はございません。出資による権利もございません。

2の物品及び3の基金もございません。

以上で、平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○議長（植原育雄君） 次に、平成25年度上里町水道事業決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 須田孝史君発言〕

○上下水道課長（須田孝史君） 続きまして、平成25年度上里町水道事業会計決算の内容につ

いて説明させていただきます。

別刷りの平成25年度上里町水道事業決算報告書及びその他財務諸表をご覧くださいと思います。

1 ページの平成25年度上里町水道事業決算報告書をお開きいただきたいと思います。

1 収益的収入及び支出のうちの収入でございますが、第1款が事業収益で、第1項営業収益、第2項営業外収益、第3項特別利益となっております。

第1款の事業収益につきましては、当初予算額、合計額とも5億8,241万2,000円となっております。決算額につきましては、5億7,812万9,240円、予算額に比べ決算額の増減につきましては、428万2,760円の減となっております。

各項につきましては、記載のとおりでございます。

次に、支出をお願いいたします。

第1款事業費、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失、第4項予備費となっております。

第1款の事業費につきましては、当初予算額5億4,825万6,000円、補正予算額348万4,000円の増、合計5億5,174万円となっております。決算額につきましては、4億9,306万4,369円、不用額5,867万5,631円でございます。

以下、各項につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。収入でございますけれども、第1款資本的収入、第1項企業債、第2項国庫補助金、第3項負担金でございます。

第1款の資本的収入でございますが、当初予算額1億6,160万2,000円、補正予算額はございませんので、合計額は同額となっております。決算額につきましては1億4,710万円、予算額に比べ、決算額の増減につきましては、1,450万2,000円の減となっております。

なお、各項につきましては、記載のとおりでございます。

企業債につきましては、機械電気設備更新事業のために起債したものでございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第2項企業債償還金となっております。

第1款の資本的支出でございますけれども、当初予算額4億2,697万8,000円、補正予算額11万6,000円の減、合計4億2,686万2,000円でございます。決算額につきましては、4億562万1,481円でございます、不用額2,124万519円となっております。

各項につきましては、記載のとおりでございます。

枠下の説明書きでございますけれども、資本的収入が資本的支出に対し不足する額でござい

ます。2億5,852万1,481円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額780万6,560円及び過年度分損益勘定留保資金2億5,071万4,921円で補填したものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

平成25年度上里町水道事業損益計算書でございます。

この損益計算書につきましては、8ページから11ページにかけて費用明細書を載せてございますが、その費用明細書の項と目の金額を拾い上げたものを損益計算書としてございます。4ページの下から4行目になりますけれども、当年度純利益につきましては6,686万8,570円、前年度繰越利益剰余金246万8,705円、当年度末処分利益剰余金6,933万7,275円となっております。

次に、5ページをお願いいたします。

平成25年度上里町水道事業剰余金計算書でございます。当年度変動額につきましては、借入れ資本金で企業債の発行、償還等で8,633万1,921円の減となっております。資本剰余金では、受贈財産評価額341万5,945円の増となっております。利益剰余金は、当年度純利益6,686万8,570円、当年度末残高6,933万7,275円となっております。資本合計では、当年度末残高51億1,730万3,307円となっております。

6ページをお願いいたします。

平成25年度上里町水道事業剰余金処分計算書でございますが、剰余金の処分はしてございませんので、同額となっております。

7ページをお願いいたします。

平成25年度上里町水道事業貸借対照表でございます。

資産の部、1の固定資産でございますが、合計で43億9,330万1,385円となっております。14ページ、15ページの固定資産明細書に記載してございます資産の種類、総合計の年度末償却未済高の合計額となっております。

2の流動資産につきましては、現金預金で8億4,599万8,844円、未収金で6,443万6,341円となっております。

資産合計は53億509万4,079円でございます。

次に、負債の部、流動負債につきましては、未払金が1億8,647万6,128円でございます。負債合計は1億8,779万772円でございます。

資本の部につきましては、5ページ、6ページの剰余金計算書等の金額と一致しております。資本合計51億1,730万3,307円でございます。

負債と資本の合計額は、53億509万4,079円で、資産合計と一致してございます。

8ページから11ページまでは収益費用明細書となっております。項目ごとの説明は省略さ

させていただきますが、営業収益の柱でございます水道料金につきましては、前年度と比較いたしまして962万9,339円、率にいたしまして1.94%の減となっております。

なお、金額につきましては、消費税抜きの金額となっておりますので、よろしくお願いいたします。

12ページ、13ページは資本的収支明細書ですが、項目ごとの説明は省略させていただきますが、建設改良費の目1配水施設費のうち、工事請負費1億5,366万1,143円につきましては、機械電気設備更新工事及び石綿管更新を含みます配水管布設工事の支出に充てたものでございます。

なお、金額につきましては、消費税を抜いた金額となっております。

14ページ、15ページは固定資産明細書ですが、有形固定資産は43億9,239万9,985円、無形固定資産は90万1,400円となっております。合計額は、貸借対照表の固定資産合計となります。

16ページは、企業債明細書でございますけれども、当年度に1億4,710万円の起債をしてございます。

当年度の償還額でございますけれども、元金で2億3,343万1,921円、利子で7,407万7,979円、合計3億750万9,900円を償還しております。未償還残高につきましては28億5,321万8,768円、利子残高4億497万8,360円となっております。

以上で決算書の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成25年度上里町水道事業報告書をご覧いただきたいと思います。

1概況のうち、(1)の総括事項では、1、イ給水状況といたしまして、給水人口、年間総配水量、有収水量等を記載しております。ロ建設工事は、実施いたしました工事について記載しております。ハ経営状況は収益的収支の記載でございます。

2ページの(2)議会議決事項でございます。9月定例会では決算認定、12月定例会では水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を含む4件の改正条例、3月定例会におきましては、予算及び補正予算につきまして審議をいただき、それぞれ御議決をいただきました。

(3)行政官庁認可事項につきましては、ございません。

(4)職員に関する事項でございますが、職員数は前年度と同数の7名で、内訳は記載のとおりでございます。

(5)料金、その他供給条件設定変更に関する事項については、ございません。

3ページは、2工事といたしまして、(1)建設工事の概要が記載されてございます。

4ページは、修繕工事等の概況が記載されてございます。

5ページは、3の業務といたしまして、(1)業務量、(2)事業収入に関する事項、(3)事業支出に関する事項、(4)その他主要事項が記載されてございます。

6 ページは、4 会計といたしまして、重要契約の要旨を記載してございます。当該年度中に締結された契約の内容でございます。

(2)は、企業債及び一時借入金の状況でございます。

以上で、水道事業決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（植原育雄君） 次に、平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔総合政策課長 片岡浩一君発言〕

○総合政策課長（片岡浩一君） 私からは、上里町決算説明書に基づきまして御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、着座のまま失礼をいたします。

初めに、3 ページをお開きください。

会計別決算総括表でございます。上段の別表1 は予算額でございます。一般会計につきましては一番上の段、最終予算額は93億2,740万円と、対前年度と比べまして2.2%の減、繰り越し事業を含みます予算現額は112億3,200万8,075円と、対前年度と比べまして6.7%の増でございます。

下段の別表には決算額でございます。先ほど説明があった内容と重複いたしますので、前年度との比較を中心に御説明を申し上げます。

一般会計の歳入決算額は、対前年度で17.9%の増、歳出決算額は19.9%の増、差引額は7.9%の減、実質収支額は6.2%の減でございます。

次に、7 ページをお開きください。

人口等の状況でございます。国勢調査人口につきましては、平成22年度以降調査が行われておりません。したがって、昨年度掲載したものと同数でございます。

住民基本台帳人口につきましては3万1,516人と、前年度と比較して184人の減少となっております。その下、自然動態及び社会動態につきましては、出生と死亡を比較いたしますと、自然動態としては105人の減少、転入と転出を比較いたしますと、社会動態としては79人の減少となり、全体としては184人、2年連続の減少となっております。その下、総人口及び総世帯数につきましては、総人口は緩やかに減少傾向である一方、総世帯数は緩やかに増加傾向でございます。

8 ページをお開きください。

町内小・中学校の児童・生徒数でございますが、合計欄をご覧になっていただきますと、小

学校児童数は前年度から32人の減少、中学校生徒数は前年度から26人の増加となっております。小学校は、平成24年度の6年生よりも平成25年度の1年生が少ないため減少しておりまして、反対に中学校は、卒業生よりも入学生が多かったため増加をしております。その下、学級数でございますが、小学校は78学級で、前年度と同数でございます。中学校は特別支援学級が1学級増えまして、33学級となっております。

9ページをご覧ください。

ページの半分から上の2つの表につきましては、先ほど御説明いたしました総括表と内容が重複をしております。

下半分の1世帯当たり、1人当たりの歳入歳出額をご覧ください。歳入の表、一般会計の行をご覧くださいまして、1世帯当たりの額は88万5,999円と、前年度と比べまして17%の増となり、2年連続の増加でございます。人口1人当たりの額は33万9,938円と、前年度比18.6%の増となり、こちらも2年連続の増加でございます。

なお、人口1人当たりの徴税収入は12万805円となっております。

次に、歳出の表でございますが、一般会計、1世帯当たりの額は83万5,913円と、前年度比19.0%の増、人口1人当たりの額は32万722円と、20.6%の増でございます。いずれも2年連続の増加となっております。

10ページをお開きください。

過去6年間の歳入歳出の推移でございます。歳入、歳出いずれにつきましても、一般会計につきましましては、平成25年度に初めて100億円台となった点が特徴でございます。対前年度伸び率につきましても、過去6年間で最大となっております。

続きまして、11ページをご覧ください。

これ以降、御説明いたします数値は、普通会計決算の数値となります。これまで御説明いたしました一般会計の数値とは異なります。具体的には、下の純計表のとおり、一般会計に神保原駅南土地地区画整理事業特別会計を加え、会計間の重複計上を控除して算出をしております。

12ページをお開きください。

下の表でございますが、平成25年度は歳入が107億5,049万8,000円で、対前年度比18.2%の増、歳出が101億4,040万5,000円で、対前年度比20.4%の増となっております。

13ページから16ページは決算関係の用語の定義などがございますので、後ほどご覧をいただきたいと存じます。

17ページをご覧ください。

普通会計の決算状況につきましては、様々な指標を設定し、分析をした表でございます。内容につきましては、18ページ以降で御説明をいたします。

18ページをお開きください。

決算内容を分析した様々な指標の過去6年間の推移をまとめております。

(1)基準財政需要額、(2)基準財政収入額は普通交付税の算定に用いられる数値でございます。平成25年度の基準財政需要額は、前年度比0.76%増の43億3,602万2,000円、基準財政収入額は、対前年度比1.96%増の33億9,663万8,000円となっております。

平成20年度以降、基準財政需要額はやや増加傾向にございますが、基準財政収入額は、平成20年度と比較いたしますと、減少しておりまして、地方税の減収が影響しているものと考えられます。

(3)標準財政規模は、普通交付税の算定の結果算出をされる数値でございます。平成25年度は前年度比1.44%増の59億3,506万4,000円となり、過去6年間では最大の数値となっております。

(4)財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合でございます。平成25年度は0.78と、前年度と同数となっております。傾向といたしましては、下降しておりまして、税収の減少に伴い、財政力が弱くなってきているということが考えられます。

(6)徴収率は90.7%と、前年度に比べて0.9ポイント上昇し、過去6年間で最高となっております。

(8)経常収支比率は、財政の硬直度をあらわす指標でございます。平成25年度は82.2%と、前年度と比べ1ポイント上昇いたしました。過去6年間の中では低い数値に分類されておりますが、80%を一つの基準としておりますので、引き続き、財政運営上は注視していくべき数値と分析しております。

(9)公債費比率から(13)公債費負担比率までは公債費関係の指標でございます。平成25年度は国営神流川沿岸土地改良事業や教育施設の改築等の影響により、(10)債務負担行為を含む公債費比率と(12)実質公債費比率が上昇しております。同様に、(15)地方債現在高の標準財政規模に対する割合につきましても、表の下から3段目、地方債現在高が前年度と比べ11億円以上増加していることから、(15)地方債現在高の標準財政規模に対する割合につきましても136.3%と、前年度と比較して17.4ポイントの大幅な上昇となっております。今後も学校施設の建設事業などが継続をすることを考えますと、地方債残高につきましても、今後も注視をしていく必要があると考えております。

表の一番下、ラスパイレス指数につきましては、国家公務員と上里町職員の平均給与額を比較し、国家公務員を100とした場合の町の給与水準を指標化したものでございます。平成25年度は104.1となっておりますが、国家公務員につきましても、東日本大震災からの復興に係る給与の減額の影響を受けておりまして、仮にこの減額措置がなかったと仮定した場合の指数は

98.5となり、ほぼ例年並みとなります。

19ページ以降は、歳入についての具体的な状況でございます。

下の円グラフをご覧ください。

歳入の構造を見ますと、平成25年度は自主財源の割合が前年度と比べ3.5ポイント低下の49.9%となり、その分依存財源が50.1%に上昇しております。これは普通建設事業が大幅に増加したことなどにより、町債の発行額が大きくなったことが要因と考えております。

21ページをお開きください。

過去6年間の歳入決算額の推移を見ながら、平成25年度の特徴について幾つか御説明を申し上げます。

初めに、一番上の地方税でございますが、平成20年度に約41億円であった税収が、その後は減少傾向となっており、平成25年度には38億729万5,000円となり、5年間で約2億8,000万円の減少となっております。上から4行目の配当割交付金とその下の株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年度と比較して大幅に増加しておりますが、これは税率の軽減期間が終了したこと、また、株式の取引が活発化したことが理由として考えられます。

このページの真ん中あたり、地方交付税でございますが、前年度と比較してほぼ横ばいの10億8,279万1,000円でございます。その4行下、国庫支出金でございますが、普通建設事業費の増などを理由として、前年度比50.5%増の14億5,544万7,000円となっております。下から5行目の繰入金につきましては、財政調整基金などの繰り入れにより、前年度から大幅増の4億6,620万4,000円となっております。下から2行目、地方債につきましては、普通建設事業の増を理由として、前年度比70.3%増の17億2,350万円となっております。

次に、22ページをお開きください。

町税につきまして、御説明を申し上げます。

町税の決算額は、前年度比0.9%減の38億729万5,000円でございますが、歳入構成比は35.4%であり、基幹的な財源であることに変わりはありません。

円グラフの下の方をご覧ください。税目ごとに前年度との比較を行っております。

(1)町民税につきましては、前年度比3.8%減となっておりますが、特に法人税割の減少が影響していると考えられます。(2)固定資産税につきましても、前年度比0.7%減となっております。土地及び償却資産の減少が影響しております。一方、家屋につきましては、前年度と比べ増加をしております。(3)軽自動車税につきましては、堅調に増加を続けておりまして、前年度比2.9%の増となっております。(4)町たばこ税につきましては、県分と町分との税率の割合が変更となったため、前年度比16.8%の大幅な増となっております。

23ページの上の表は、過去5年間の町税の推移でございまして、町税全体としては減少傾向

にあることが読み取れるかと思います。その下の表は、過去5年間の町税徴収率の推移でございます。

表の下から3行目、一般税合計欄をご覧くださいますと、平成25年度は90.72%と、前年度と比較して0.9ポイント上昇し、過去5年間では最高の徴収率となっております。現年課税分、滞納繰越分、いずれも上昇しておりまして、特に滞納繰越分については、1.71ポイントの上昇となっております。

24ページをお開きください。

冒頭、地方交付税につきましては、普通交付税交付額が約2,000万円の減となったことから、全体としても1.1%減の10億8,251万7,000円でございます。その下、④の国庫県支出金につきましては、国庫支出金が前年度比50.5%増の14億5,544万7,000円でございます。下の国庫支出金の状況の表をご覧くださいますと、上から4行目、普通建設事業費支出金が前年度比415.6%増となっているほか、下から2行目、その他のところも、地域の元気臨時交付金が交付された影響で625.3%と大幅な増加となっております。その下、県支出金の状況につきましては、前年度比7.1%減の5億8,014万5,000円でございます。緊急雇用創出基金事業補助金の減の影響によるものと考えております。

25ページをご覧ください。

町債の発行額は17億2,350万円で、前年度と比較して70.3%の大幅な増加となっております。下の事業債別地方債の発行状況をご覧くださいますと、上から3行目の緊急防災・減災事業債が43.9%、その3行下、臨時財政対策債が31.3%を占めております。また、小・中学校6校への空調機設置のため、学校教育施設等整備事業債を新たに発行しております。

その下、下段の表は、事業名別地方債の発行状況でございまして、現在は利率が0.3%から0.7%と比較的低利での借り入れを行っております。また、右から3列目の償還年限の特徴といたしましては、緊急防災・減災事業債など、10年間での償還を行う地方債の発行額が増えておりまして、平成24年度4億1,950万円であったものが平成25年度には9億2,740万円と、121%の増加となっていることから、今後10年間は地方債の償還額が増加していくものと考えられます。

27ページをご覧ください。

ここからは普通会計の歳出決算について御説明を申し上げます。

27ページの内容につきましては、この後、詳細に説明いたしますので、おそれいりますが、28ページをお開きください。

歳出を目的別に分類した内容について御説明を申し上げます。

歳出の構成比の高い順番で申し上げますと、民生費が28.3%、教育費が21.5%、総務費が

15.4%でございまして、昨年度と同様、この3品目が上位に位置しており、全体の65.2%を占めております。

29ページは、目的別歳出の過去6年間の推移でございます。

平成25年度の対前年度増減率が大きな費目について申し上げますと、総務費は各基金への積み立ての影響により20.4%の増、その下、労働費は緊急雇用創出事業の終了に伴い99.9%の減、その下、農林水産業費は国営神流川沿岸土地改良事業の償還の影響により328.2%の増、その下、消防費は防災行政無線デジタル化整備の終了の影響により27.8%の減、教育費は学校改築事業などの影響により122%の増となっております。

30ページをお開きください。

歳出を性質別に分類した内容を御説明申し上げます。

性質別分類の構成比は、義務的経費が34.4%、投資的経費が18.3%、その他の経費が47.3%でございます。義務的経費は人件費の減の影響が大きく、前年度比2.4%の減となった一方、投資的経費は前年度比103.2%の大幅な増となりました。投資的経費の増につきましては、上里中学校改築事業や上里サービスエリア周辺地区道路整備事業などの実施が主な理由となっております。下の表で性質別の内容を見ますと、構成比が一番大きいのは補助費の20.6%、次いで普通建設事業費の18.3%、扶助費の16.1%となっております。

31ページは、性質別歳出の過去6年間の推移でございます。

先ほどの御説明と一部重複をいたしますが、人件費につきましては、減少傾向が続いており、平成20年度から平成25年度までで約2億7,000万円の減となっております。扶助費につきましては、約16億円を挟んで横ばい、普通建設事業費につきましては、過去6年間で最高となっております。公債費につきましては、6億6,000万円から6億7,000万円台を維持しておりますが、今後は償還の増加が見込まれております。繰出金につきましては、9億円台から減少し8億円台となり、過去6年間では最低となりました。

32ページをお開きください。

将来にわたる財政負担の状況について御説明いたします。

まず、地方債の期末現在高につきましては80億8,689万6,000円となり、前年度と比較いたしますと11億3,093万9,000円、率にして16.26%の増となりました。

下の表の一番下の行、計の行をご覧ください。左から3列目の平成25年度の新規発行額17億2,350万円に対しまして、その一つ左、右側、平成25年度の元金償還額が5億9,256万1,000円となっており、この差額が先ほど申し上げました増加額となっております。利子につきましては8,264万6,000円を償還いたしました。

なお、平成25年度末の現在高について、住民1人当たりの公債費残高を計算いたしますと、

25万6,597円となります。

次に、33ページの借入先別現在高でございますが、政府資金が約39億円、その他が41億円と、およそ5割ずつの割合となっております。

真ん中の円グラフをご覧ください。現在高の利率別構成を見ますと、2%以下のものが全体の96.8%となっております、かなり低率の起債となっております。一方、2%より高率の起債につきましては償還が進んでおりまして、年々割合が減少をしております。

次に、34ページをお開きください。

基金の現在高でございますが、平成25年度末の現在高は32億4,606万8,000円で、前年度と比較して3億2,742万1,000円、率にして11.2%の増となっております。この数値には奨学資金貸付金や土地開発基金といった定額運用基金が含まれておりますので、この定額運用基金を除きますと、28億7,813万9,000円でございます。

35ページをご覧ください。

住宅資金貸付事業の状況について御説明いたします。

初めに、歳入の表でございますが、調定額7,484万3,074円に対しまして、収入済額は182万4,661円と、収納率は2.4%でございます。この結果、収入未済額は、前年度から66万円ほど減少いたしまして、7,301万8,413円となっております。下の歳出の欄でございますが、貸付資金として、金融機関から借り入れたものに対する償還額でございます、前年度と同額の71万1,662円でございます。借入残高は約260万円と、かなり償還が進んでおります。

36ページをお開きください。

36ページと37ページは定額運用基金の運用状況でございます。

初めに、36ページの上里町土地開発基金運用状況でございます。2の基金運用状況でございますが、保有しておりました土地について、平成25年度中に全て一般会計で買い戻しを行いましたことから、現金が3,751万9,629円増加し、その分土地が減少をしております。

37ページをご覧ください。

上里町奨学資金貸付基金の運用状況でございます。奨学資金貸付金の内容につきましては、先ほど説明がございましたので、重複を避けまして、5番の資金貸し付けの状況について御説明をいたします。

貸し付け人員は41人と、前年度の61人から20人の減少となりました。6の貸付金現在高のうち、返済高につきましては、前年度比42.91%の増加となっております、順調に返済が進んでいるものと考えられます。平成25年度末貸付金現在高につきましては、前年度比5.9%減の1億4,976万5,000円となっております。

一般会計の歳入歳出決算の詳細説明は以上でございます。

○議長（植原育雄君） 以上で、平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業決算についての総括説明等を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時30分再開

○議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業決算についての監査意見書が提出されております。代表監査委員から意見書の報告を求めます。

荒井干城代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

○代表監査委員（荒井干城君） 代表監査委員の荒井でございます。

議長の命によりまして、平成25年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から監査委員の審査に付されました平成25年度一般会計並びに特別会計決算審査意見書につきましては、審査終了後の平成26年8月25日、町長に提出いたしました。この平成25年度決算審査意見書の写しに基づき御報告をさせていただきます。既に各議員の皆様には、この写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類と、上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計、上里町公共下水道事業特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の6件の歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類でございます。

審査は、7月22日から8月4日までの8日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に、関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体におきましては、平成25年度の主たる歳入である町税が前年度に比べ3,472万2,216円、率にして0.9%の減となっております。平成20年以降、町税を中心とした自主財源構成比率は減少傾向にあり、特に今年度は、上里中学校改築事業、国営神流川沿岸土地改良事業等の事業量の増加により、町税は微減だったものの、自主財源構成比率は前年度と比べ3.7%減少の49.7%となっており、自主財源の確保は最も重要な課題となっております。このような状況から、平成25年度決算における財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は、前年度と比較して1%増加の82.2%となり、町の財政状況は依然厳しい状況にあると言えます。

また、我が国経済を見ると、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢による一体的な政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がりつつあります。同時に、政府、経営者、労働者がそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携することにより、企業収益の拡大を、賃金上昇、雇用、投資の拡大につなげていかなければなりません。こうしたことを踏まえると、私たちが実感できる本格的な景気回復には、今しばらく時間がかかりそうな状況でもあります。

このため、町としても今後各種事業の積極的な見直しや施策の緊急度等を的確に把握するとともに、今後の地方債の償還の増加に伴う償還財源の確保や諸経費の削減、行政の簡素化、効率化に努め、さらには、将来を展望した財政健全化にも配慮しつつ、町民福祉の向上に引き続き努力されますよう望むものでございます。

また、毎年多くの職員が退職を迎える時期に当たり、住民サービスに低下を来さないよう、計画的な職員採用をお願いするとともに、管理職の育成と組織運営についても配慮方、あわせてよろしくお願いいたします。

続きまして、平成25年度水道事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により実施いたしました平成25年度決算審査の概要につきましては、平成26年8月25日に町長に提出いたしました。この平成25年度水道事業決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。

審査は7月25日に実施をいたしました。審査に当たりましては、水道事業管理者である町長から提出されました上里町水道事業決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿、証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果としましては、歳入歳出決算及び関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業への意見等につきましては、平成25年度水

道事業決算審査意見書の写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、平成25年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により実施いたしました平成25年度決算審査の概要につきましては、平成26年8月25日に町長に提出いたしました。この平成25年度基金運用状況審査意見書の写しをもとに御報告をさせていただきます。

審査は、7月24日、25日及び30日に、町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに、関係職員の説明を求めて行いました。基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であると認められました。

以上をもちまして、平成25年度の決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（植原育雄君） 以上で、代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業決算について、監査意見書の報告がありました。この際、監査意見書について質疑等があれば、発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） それでは、監査委員さんに何点か質問をさせていただきます。

まず、一般会計、特別会計のところでありますけれども、自主財源構成比率が50%を切ったわけでありますけれども、自主財源の確保は最も重要な課題と述べられていますし、まさにそのとおりだと思いますけれども、自主財源が減少傾向を続けている理由として、何があるというふうに考えておられるのかお聞きします。

経常収支比率は82.2%、80%が目安となっているわけありますので、ちょっと厳しいのかなというふうには思いますけれども、これは類似団体であるだとか、県内の平均などと比べては、上里町はどうなのか、お尋ねしたいというふうに思います。

国保、町税、介護保険等をはじめとする収入未済額、7億7,780万円強ということですが、前年度に比べると300万円ほど減りました。毎年毎年増え続けてきていた収入未済額が300万円減ったということは、大変な額ですけれども、努力が見られたのかなというふうに思うところなんですけれども、さらなる努力をというふうに述べているわけですが、収入未済の内容について、どの部分がさらなる努力が必要と思われるのか。具体的にはかなり頑張っている職員の方々の皆さんもやっている中でのこの結果で、どういうところから、まだ本来ならば納め

られる税金が納められていないというふうに考えられているのかどうか、お尋ねしたいというふうに思います。

財源の確保や諸経費のより一層の削減とともに行政の簡素化や効率化に努め、町民の福祉の向上に努められるよう望むとしていますが、町民の福祉の向上のためには、やはり無駄を削っていくというのは基本だと思います。諸経費の削減として、この辺を指摘したいという項目が具体的にあればお願いしたいなというふうに思います。

歳入と歳出のバランスについては、ここ数年6億円からの繰り越しを毎年しています、一般会計ですけれどもね。こういうことを見ますと、基金も一方では増減ありますけれども、増えました。自由に使える財政調整基金は2億円ほど減ったわけですが、でも、こうしたことを考えますと、財政が厳しい、確かに先々を読んでいけばたくさんあるにこしたことはないわけですが、町民の暮らし等を考慮した場合に、町民に対して、財政が厳しいと事あるごとに言うことに対して、町が町民の暮らしを守っていくという一つの過程であっても、財政が厳しくても子どもたちを目の前に、苦しいだと言ったら子どもたちは未来に対して希望も持てないし、というのと同じように、町もいろいろなことを見通すことが必要だと思いますけれども、町民に対して余りそこを強調することに対して、上里全体の指標を見てどのように考えるのかお尋ねしたいというふうに思います。

次に、水道会計でありますけれども、毎回指摘されている減価償却と償還金、企業債残高のバランスについて述べられているわけですが、企業債の残高は28億円あるわけなんですけれども、有形固定資産税の残高は43億円あって、そして、企業債も返済がだいぶ進んできていて、残高は減ってきているのかなというふうに見ています。しかし一方で、また新たに管の布設替えであるとか、機械工事等をやっているわけですが、そうしたものが古くなることを見越して減価償却をしているわけですから、一定そこが、償還が延びても長い目で見ていくとうまくやれているのではないかなと思いますけれども、そのバランスは単年度だけで見て、もっと長いスパンで見てどのくらいのバランスの崩れがあると御指摘なのか、お尋ねしたいなというふうに思います。

それと、水道会計については、本当に監査委員さんも述べているとおりに、有収率の落ち込みは、ひど過ぎるなというふうに思っています。それで、そのことについて、具体的な方策等の指摘があったのであれば、お聞かせ願いたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（植原育雄君） 荒井代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

○代表監査委員（荒井干城君） それでは、まず、1点目の自主財源構成比率の点でございま

すけれども、この点につきまして、たしかおっしゃるように、自主財源構成比率は年々落ちておるという状況でございまして、沓澤議員のおっしゃるように、これの原因というのは、何が要するに原因になっているのかといいますと、町税の伸び悩みが非常に大きいということでありまして、ここのところ5年間は町税そのものが微減をしておるということでありまして、増えてはいないと。数字的に見ますと、だいたい平成20年では町税は40億円くらいあったわけでございますけれども、平成24年度ではもう38億円というような形で、2億円以上減少しておるといような状況にもありまして、これが自主財源のかかなりの足を引っ張っているのではないかとこの感じがしておるところでございます。

そのほか、自主財源の大きなところとしましては、先ほど沓澤議員からも指摘がありました繰越金の話も一部ではあるんでございますけれども、これは6億円あるわけですが、これは自主財源でありますから使えるわけでありまして、そういう点で何とか自主財源が、今年の場合には50を切ってしまいましたけれども、これは分母、分子の関係がありまして、分母で学校など教育施設の関係だとか、国営神流川の関係が母数のほうへ計上されるものでございすから、町税がそんなに変わってなくても母数がでかくなると自主財源構成比率が小さくなってしまうということで、小さくなってしまっているわけでございますけれども、これは単年度の話でございすから、来年度にくると、かなり持ち直してくるのではないかと、このような見通しをしているところでございす。

それから、2点目の経常収支比率の点でございすけれども、これも沓澤議員おっしゃいましたけれども、目安が大体80%ということでございまして、そういう形で全国的になっておるようでございす。

一体近隣がどうなっているのかということで、ちょっと事務局のほうに調べていただきましたら、平成25年の結果でございすけれども、上里町はここに書いてありますように82.2%、本庄市が84.2%、神川町が79.0%、美里町が79.9%という形で、本庄市を除けば神川町、美里町よりも上里町は高いということで、財政的には少し硬直化されているだろうと、このように見ているところでございまして、ここのところで、80も超えておるわけでございすから、若干厳しいという表現もさせていただいておるとい状況でございす。

それから、3点目の未収金の話でございすけれども、非常に職員の方も御努力をいただきまして、特に税務課を中心に未収金の徴収に努められているということでございまして、沓澤議員おっしゃいましたように、前年に比べて300万円も減少しておると。こういう厳しい状況の中で努力をされている。これについては、監査委員としても敬意を表するところでございす。

ただ、いろいろ監査の中でこの未収金、いろいろあるわけでございすので、それぞれの該

当課に状況をいろいろお聞きしてまいりました。その未収している方といいますか、家といいますか、それが一体どういう方とか家がそういう未収をしているのかというその状況を十分把握しないと、なかなか未収金の向上につながってこないのではないかとというようなことも申し上げておいたところでありますけれども、その辺のところを掴みながら、払える方については厳しい措置で払っていただくと。どうしても払えない方について払えという話はなかなかできないわけですので、その辺のところのめり張りのついた対応を図ってほしいということをお願いしておいたところでございます。

それから、もう1点が行政の簡素効率化がどの辺のところが考えられるかというようなことでございましたけれども、いろいろ監査の中でも指摘を幾つかさせていただいたのは、補助金の関係で、この辺の見直し、事実今いろいろやられております。やられておりますけれども、さらなる見直しというのが必要ではないかと。その辺は費用対効果を見ながら対応を図ってほしいというようなことも申し上げたところでございますし、事務事業の再編とか整理、廃止、統合というようなことも一部ではできるのではないかと。

例えばという形では、企業関係の融資の関係の事業でございますけれども、2つ位同じようなものがありまして、それについて、ここ三、四年新規利用者というのがゼロなんです。そういうものはもう少し何か見直して、統合できるのなら統合するし、廃止するんなら廃止すると。何か少し見直して検討する必要があるのではないかとというようなことも、これは具体的な細かい話でございますけれども、指摘をした経緯がございます。

それから、町民福祉の向上の関係ですと、優先課題はあくまでも少子高齢化の関係なのかなというような感じがしておりまして、福祉、あるいは子育て支援、そういうこととか、高齢者対策、医療関係の充実というようなことも必要になってくるんだろうと。ただ、全てそれができるかということになりますと、限られた財布の中でいろいろ事業を現執行部もやられているわけですので、優先順位をつけながらやっていかなければ、何でもかんでもやれるという状況には多分ないという状況にもありますので、その辺のところは御理解をいただければなど。監査委員個人の話でございますけれども、そんな感じがいたしているところでございます。

それから、歳入と歳出のバランスの関係で6億円からの繰り越し、確かに調べてみますと、平成21年は4億円弱くらいの繰り越しだったんですけれども、平成22年が5億円ちょっと、平成23年、平成24年、平成25年と、ここ3年間は6億円の繰り越しをしておるということでありまして、これはもう少し余裕があるのではないかと。ただ、余裕があるという水準がどこまでをもって余裕があるのかというのが、なかなか私としてもしづらいという点もありまして、この繰越金は次年度の補正で使っていくわけでありまして、補正予算を組むときには当初予算

には当初は入っていないものでございますので、補正の財源ということでもありますから、全くこの金が遊んでいるというわけではないということだけは御理解をいただければありがたいなと、このように考えておるところでございます。

財調につきましても、ある程度これはあるんですけれども、繰越金とはちょっと違いまして、財調については、財政調整基金のほうでは2億円ばかり減らしておりまして、それ以外の減債基金で2億円の積み立てです。それと、公共施設等用地取得とか、施設整備基金で2億円積み立て、それから、もう一つは、地域の元気臨時交付基金に積み立てた。地域の元気臨時交付基金は、翌年度に使うものを基金の中へ入れただけの話でありますので、そうしますと、あと2つの減債と公共施設等と施設整備基金のところで合計4億円積み立てていると。財調で2億円引き出していますから、差引しますと2億円積み立てたと。

将来的に見ますと、非常に厳しい話になってくるのかなという感じはしておりまして、特にこのところ、先ほどから出ております地方債の償還の財源を少しとおかなければならないと。これも余裕のあるときに積んでおきませんと、さあ償還しましょうと言って余裕がないというのでは困るんで、その辺のところでは若干の無駄も出るのかもしれませんが、積む必要があるだろうと。ただ、何でもかんでも積んでおけばいいという話ではなくて、有効活用も必要でありますので、その辺のところは十分考えながら執行部のほうで御努力されていると、そんなふうに私は理解しておるところでございますけれども、そういうこととか、あるいは、広域圏の消防庁舎の建設、この一部事務組合に充てる費用とか、そういうものの増加も見込まなければいけないということで、やはり基金の増額を図っておるという形で、監査としてはさせていだいたということでございます。

それから、もう1点が、水道関係の減価償却と償還金のバランスの関係でございますけれども、いつも沓澤議員さんには御指摘をされているところでございますけれども、減価償却というのは実際は架空の話でございます、現金は出ていかないと、計算上たまっているだけのものが減価償却であると。一方、償還金というのは、金を出さなければいけないものですから、出て行くものだ。減価償却と償還金は裏腹の関係にあるのではないかと、このような感じで私は見ておりまして、そういう点でバランス的にどうかというようなことでございます。

確におっしゃるように、全体的な形で見ますと、減価償却の平成25年度末の未済額としましては44億円です。これに対しまして、企業債の未償還残高というのは約30億円あるわけでございます、そういう点では減価償却のほうが上回っているというようなことからいくと、財政的には比較的健全な財政運営を今の時点ではされておると。ただ、これから先ということになりますと、先ほど沓澤議員さんがおっしゃってありました有収率の関係、この辺のところをいかにやっていくのかということによっては、かなりのまた支出が伴ってくるのではないかと、

このようにも考えてございます。

有収率、非常に落ち過ぎだと、確かに落ち過ぎですね。ここのところ大体0.9%で1%いていなかったんです、ここ三、四年は。それが今年は3%を超えまして、大幅な落ち込みだと。これの理由は、なかなかわからないものでございまして、老朽管が昭和40年代位ですか、あれの継ぎ目部分が壊れたのが全体的に広がってしまったのではないかと、いろいろ要因としては考えられるのでございますけれども、水が地表面に出ればわかるんですけれども、地下のほうへ多分潜ってしまっているんだらうと。なかなかその辺の結果が出ないというのが上下水道課の見解でもありまして、なるべく早急に手を打ちませんと、どんどん下がる。去年は1%、今年は3%、来年は5%なんて下がっていきますと、とんでもない話になりますので、早急な手を打ってほしいという話はしているんですけれども、これだけの科学が進歩している時代ですから、そういう点では、どこが漏水しているかくらいは何か金を出せばわかるのではないかなんて、素人考えでございまして、しておりまして、その辺のところを水道課のほうへお願いをしているという状況でございます。

非常に雑駁な回答で申し訳ございません。以上でございます。

○議長（植原育雄君） 11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

再質問を何点かさせていただきたいんですけれども、自主財源の比率で構成比率が落ちている。今回は大きな事業もあって分母と分子の関係もあるという確かにそのとおりだなというふうに思いますけれども、町税が伸び悩んでいるというのがやはり大きい理由だと思います。

それで、景気が緩やかに回復しているけれども、まだ自分たちが実感できるような回復に至っていないということを言われましたけれども、上里町の町税そのものは、扶養控除が廃止をされて、平成24年度は個人町税ですけれども、増えて、今年度も若干増えてと。だから、その辺を万が一、扶養控除が廃止されていなければ、その比較はまた変わってくるんだらうなというふうに思います。要するに、上里町の町民の所得は減り続けているということなのではないかなというふうに思うんですけれども、その中で、繰越金も自主財源だから、何番目かの質問と同じように、繰り越しもある程度あったほうが良いというお考えのようでもありますけれども、今年度は歳入歳出とも100億円を超えて、平年よりも大きな会計になりましたけれども、相当高い比率での繰り越し、1割近くの繰り越しをしていることについて、一方で、財政難、厳しいということを言われているんですけれども、将来の今いろいろな事業をして公債費がどんどん増えているわけなんですけれども、この借り入れも半分は臨時財政対策債、そうすると、80億円ですから、本当に約半分として五十数%ですけれども、40億円が普通の借金、あとの半分は臨

時財政対策債、この経常収支の計算自体も2001年度に変わりまして、減税補填債と臨時財政対策債は引いて計算していいですよ。だから、これを入れたならば上里町の経常比率は、本当はとくに90%を超えているわけですね。だから、そういうことを考えますと、100%交付税算入されてくるということに対して、監査委員さんもそれはあり得ないというふうにお考えなのではないかなというふうに思うんです。

それと、今後の公債費の伸びとそのピークをどの辺に見ていて、そのピーク時の公債費は、上里町の支出に占める割合が、どのくらいになるということを予想されているのか、わかればお願いしたいと思います。

○議長（植原育雄君） 荒井代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

○代表監査委員（荒井干城君） 後段のほうは申し訳ございませんけれども、試算していないものでございますから、お答えができないということでございまして、ピーク時の率というような話はまだやっていないもので、これから努力してできるだけの計算はしてまいりたいとこのように考えています。そういうことで御理解をいただけたらと思います。

○議長（植原育雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、監査意見書に対する質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

午後2時9分休憩

午後2時20分再開

○議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16、町長提出認定第1号 平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算については各所管の常任委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 不納欠損額と収入未済額について、町税と、あとは負担金及び分担金で、あと使用料で出ています。また、諸収入のところも出ていますので、具体的な内容につ

いて、件数であるとか、人数であるとか、理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（植原育雄君） 税務課長。

〔税務課長 中島 勇君発言〕

○税務課長（中島 勇君） 御質問のありました収入未済額と不納欠損額について御説明をさせていただきます。

まず、一般会計のほうの収入未済額でございます。現在上里町の収入未済額につきましては、平成24年度以前、一番古いものは昭和54年のものがございます。これは、昭和54年からあるということについては昨年と変わっておりません。全部で、例えば1年間に住民税でありますと4期、国民健康保険税でありますと8期かかっておりますけれども、その1期を1件と計算いたしますと、一般会計では、滞納繰越分で1万8,364件分、約3億円の収入未済額がございます。また、それに平成25年度の現年度分、こちらは4,356件、6,500万円ほどの数字がございます。こういったものを合計いたしまして、毎年議会では3,000人程度の滞納者がいらっしゃいますというお話をされてきておりますけれども、もう少し詳しいお話をさせていただきますと、約10年間で、平成17年頃が3,400人位でピークでございました。その後、平成18年、平成19年と3,000人を下がってまいりまして、税源移譲、それから、平成20年のリーマンショック、そこでまた滞納者が増えてまいりまして、ここ三、四年はまた3,000人を減って、今回は2,600人台まで減少しているという状況でございます。

それから、不納欠損につきましては、一般会計で3,300万円、それから国保会計で2,044万円と、合計すると5,000万円を超える大きな額を欠損させていただきました。平成24年に比べますと、1,000万円以上少なくなったんですけれども、基本的な考え方とすると、理由が3つございます。法律上不納欠損ができますのは、一つは執行停止から3年を経ったもの、ではどのような場合に執行停止をかけるかと申しますと、一つが、差し押さえをできる財産がもうないということがわかると、執行停止がかけられます。もう一つが、生活困窮、生活保護以下の状況にしていけないというのがありますので、ある程度の収入があっても一定の収入額以下の方については執行停止をかけることができます。もう一つが、所在、それから財産が不明というこの3つがございます。この3つで我々のほうの調査の中で、そのどれかに該当するということになりますと、執行停止という状況になりまして、それから3年間同じような状況が続けば欠損しますよというのが法律上の規定でございます。

それから、欠損できるもう一つ、これが即時欠損と申しまして、執行停止をかけたときに既に新たな債権を引き受ける人がいない。例えば滞納を持ったまま亡くなって、御家族が相続放棄などをして、もう既にこれをずっと持っていてどうにもならないというような場合には、即座に欠損をいたします。それから、18条ということで、時効の概念がございます。納期限後

5年間が税金については時効になります。

この時効は、最初に納期限後20日で督促状という形で私どもは請求をかけるんですけれども、この時点で時効が中断いたします。そうすると20日間時効が延びるわけです。その後、文書での催告ですとか、あるいは電話の催告とか、訪問とか、いろいろな形で催告という行為を行います。この催告には、その時点での時効中断という効力はございません。では、何が時効の中断になるかと申しますと、差し押さえですとか、あるいはお互いにこの金額で分納していきますよという分納誓約、これは債務の承認ということになりますけれども、そういったもので時効の中断というものがございます。

時効が中断いたしますと、また一から、そこから5年間新たな時効期間の計算が始まる、というようなことで、単純に放っておけば5年以前のものは残っていないはずですが、差し押さえですとか、分納誓約といった形で、今上里町で一番古いのが昭和54年のものが残っているという状況でございます。

不納欠損につきましては、今申し上げましたように、幾つか理由がございまして、その理由の中でいろいろな調査をさせていただきます。この調査につきましては、例えば不動産があるかどうかですとか、あるいは債権、つまり給与があるとか、あるいは預貯金があるとか、そういった内容で調査をさせていただいて、その結果として、もうどうしても差し押さえする財産がないというようなことで欠損処理に至るという状況でございます。

以上でございます。

○議長（植原育雄君） まち整備環境課長。

〔まち整備環境課長 強矢 賢君発言〕

○まち整備環境課長（強矢 賢君） 収入未済について御説明申し上げます。

ちょっとページは飛びますけれども、決算書の14ページをご覧ください。

土木使用料のうち、住宅使用料の未済分がございます。まず見方として、節のところの住宅使用料現年分、それから住宅使用料繰越分というものがございます。住宅使用料現年分につきましては、平成25年度分の住宅の使用料の未済額でございます。それから、住宅使用料繰越分とございますけれども、こちら617万5,700円ございますが、平成17年度からの未済がございます。後ほど内訳等は御説明申し上げます。

それから、その下のもう一個下、4行政使用料現年分というのがございますが、こちらは町営住宅の駐車場の収入未済でございます。7,200円ほどございます。

それから、その下、行政使用料の滞納繰越分ということがございますが、こちらは町営住宅の駐車場の繰り越し分でございます。いわゆる過年度分の未済でございます。

内訳等の件数について御説明申し上げます。

1の住宅使用料の現年分の167万8,700円でございますが、四ツ谷住宅の方が10名でございます、156万5,300円でございます。宮本住宅の方が1名おりまして11万3,400円、合わせて167万8,700円でございます。計11名の使用料の未収がございます。

それから、住宅使用料繰越分を御説明申し上げますが、617万5,700円のうち、四ツ谷住宅にお住まいの方が10名で、宮本住宅にお住まいの方はおりませんので、10名、トータルで617万5,700円でございます。

うち回収状況等を申し上げますと、平成26年度に過年度分のいわゆる平成25年以前のものについて納入をいただいております、平成25年度現年分につきましては、今現在で8名の方、46万3,600円ほど納入いただいております。また、繰り越し分につきましては、平成26年度に入りまして、10名のうち5名の方に30万6,100円納入いただいております。

駐車場の使用料につきましては、まず、現年分の7,200円の未済でございますけれども、宮本住宅にお住まいの方で1名分ということで7,200円、それから、その下の繰り越し分ということで、2万5200円のうち、四ツ谷住宅の方1名が未納となっております。うち現年分の7,200円につきましては、今年度に入りまして回収をしております。残る繰り越し分の2万5,200円につきましても、回収をいただけるよう交渉を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（植原育雄君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 坂本正喜君発言〕

○子育て共生課長（坂本正喜君） まず、決算書の12ページをご覧くださいと思います。

その中の児童福祉費負担金の現年度分のところですが、放課後児童クラブ保護者負担金につきましては、ほぼ100%の納入でございます。その下にあります保育所等運営費保護者負担金につきましては、平成25年度につきましては、児童数38名、世帯数が27名の212万8,900円の滞納がございます。それにつきましては、今年度に入りまして約34万円ほどの納入をいただいておりますので、実際はもう少し数字的には少なくなっている状況でございます。

それと、その下にございます児童福祉費負担金の滞納繰越分ですが、調定の際は105人の81件分でございますけれども、収入済額のところが26人の19件分いただきましたので、今現在残っているのが79人の子どもの分の62世帯分でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

現年分と滞納繰越分の元金、また利子につきましては、件数的には未納になっている方が28名でございます。それで、28名のうち、11名の方については毎年分納誓約なりしていただいたり、あとは定期的にちゃんと納めていただいているんですけれども、残った方については今のところ反応もない状況もありますので、その辺は、先ほど監査委員さんのときにもありましたけれ

ども、状況をもう少し調査をしながら、定期的な納付日に納まっていない場合は催告書なりを出しておりますので、その後また職員が訪問をしながら公平性の観点からも積極的にいただきにお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（植原育雄君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

○健康保険課長（関口 静君） 32ページをお願いします。

11の雑入の収入未済額 4万6,746円でございます。そのうち 1万6,746円でございますけれども、重度心身障害者医療費の返還金 1万6,746円が含まれております。件数については確認してまた報告します。

以上でございます。

○議長（植原育雄君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 坂本正喜君発言〕

○子育て共生課長（坂本正喜君） 先ほどの説明の中で、反応がないという言い方をしたんですけれども、引き続き訪問等をしながら、お伺いしながら、納めていただくような形を努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（植原育雄君） 総務課長。

〔総務課長 飯島雅利君発言〕

○総務課長（飯島雅利君） 雑入でございますが、これは玄関前に止めてあった車の移動費用を 1万円請求したところ、それが支払いいただけていないというのがありまして、その分が 1万円残っております。

○議長（植原育雄君） ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出全般について質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 監査委員さんにも質問をして、ダブる部分も少しあるんですけれども、お尋ねしたいと思います。

実績報告書では、上里町の行財政環境は厳しい状況にある中で、今後も事業の選択と集中を進め、住民サービスの向上につながる施策を展開すると述べていますけれども、財政状況につ

いて、町債の返済の見通し、10年返済で借りている部分が多いので、もうすぐにこの返済が厳しくなってくるのかなというふうに思いますけれども、10年間というのは見通せると思うんです。今後新たに借りていく部分というのは、もちろん計算には載せられないと思いますけれども、はじいていると思いますので、その額がどの位になるのか伺いたいなというふうに思うんです。

全協におきまして、平成25年度の財政の健全化指数の報告を受けましたけれども、特別会計を含む町の財政に影響を及ぼす全ての会計を対象にしたこの指標ですが、実質赤字、連結実質赤字はなくて、公債費比率は平成24年度の9.9から11.9と上がりましたが、将来負担比率は44.3から34.5というふうになっています。全ての基準で早期改善化基準を下回っているわけでありまして。しかしながら、今後の様々な事業計画、または公債費もそうですけれども、借り入れが増えているわけですので、楽観視はできないわけですが、数字が極端に変わっていく年度をどの位に、また、それを抑えるために基金をどの位必要というふうに考えて積んでいるのかお尋ねしたいというふうに思います。

自主財源の確保が優先的な課題ということは監査委員も述べておりましたが、個人町民税は扶養控除の廃止で上向いてきたわけですね。この影響額は平成25年度どの位あったのか。一方で、法人町民税は、2010年の19億8,783万円をピークに下がっておりまして、平成25年度は17億7,453万円ということです。町民の所得が増え、景気が回復すれば増えていく、景気が回復すれば法人税も伸びていくという、そういうことだと思いますけれども、消費税の影響もありますし、その法人税、町民税の見通しについて伺いたいというふうに思います。

臨時財政対策債ですけれども、100%交付税算入されるということで借りられる限度額を毎年毎年借りてきているわけでありまして、この返済と交付税算入の関係はどういうふうになっているのかをお尋ねしたいというふうに思います。

職員定数についてでありますけれども、退職の方、経験者の方がたくさん退職していくことで、育成をとということも指摘されていますけれども、一方で、職員定数もだいぶ減ってきているわけなんです、そうした中で、職員の有給休暇等の消化状況、ちゃんと人間らしく働けるような環境になっているのかどうかということについて伺いたいというふうに思います。

中小企業融資制度や勤労者住宅貸付金事業が、新規の申請、認定者の過去の利用状況等を含め、この間利用されていない理由についてお尋ねしたいなというふうに思います。

西部土地改良区の事業ですけれども、当初の約束が変わって、白地に戻るはずであったものが青地になるという問題が発生しているわけですが、平成25年度に発生したこの問題にどのように対応してきたのかお聞きしたいと思います。

公共下水道事業ですけれども、環境改善のためには必要な事業であります、事業を進める

ほどに借金が増えて、財政の見通しが厳しくなる。一方で、町民の生活環境は、合併浄化槽がかなり浸透してしまっていて、それほど困っていない。だから、布設をしてもなかなかつないでくれないという状況が続いている中で、今年度の予算は、当初予算から随分減って、なお残すと、だから、そういう方向だと思うんですけども、事業計画に基づいた進捗状況、本来の計画に基づいた進捗状況はどうか。この事業全体について今後の進め方、昨年だったと思うんですけども、加入状況によっては次の事業が認められませんよというようなことも報告があったように覚えているんですけども、そうしたことについてお尋ねしたいなというふうに思います。

農業集落排水ですけども、接続率は変わらなかった、新規加入が増えなかったということで昨年の70%ということでもいいのかなというふうに思うんですけども、起債を起こして、もう返済が30年返済で始まっているわけですので、一方で施設の改修等も起きていますし……

〔発言する声あり〕

○11番（沓澤幸子君） 一般会計、ごめんなさい、失礼しました。

○議長（植原育雄君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 片岡浩一君発言〕

○総合政策課長（片岡浩一君） 沓澤議員から何点か御質問いただきましたので、順次御説明を申し上げます。

まず、償還の返済の見通しということでございますけれども、沓澤議員からも今お話がございました、今後新たな借入れがあるので難しいと思うがということがございましたけれども、毎年臨財債は発行していくということになっておりまして、数値としては、毎年どんどん変わってしまっていることから、現状今これだという数字を出すことは難しいというふうに考えております。

ただ、緊急防災・減災事業債というものを借り始めておりまして、お手元の資料で見ますと、25ページにございますが、据え置き期間がまず2年ということでございます。したがって、借りた年からいきなり発生してくるわけではございませんけれども、緊急防災・減災事業債につきましては10年（実質8年）で、したがって、8年で償還をしていかななくてはならないということから考えますと、今後平成28年度から平成35年度までの間というものはかなり償還額が増えてくるのではないかとこのように見込んでおります。したがって、そういった観点から、減債基金を今のうちから計画的に積み立てをしているということでございます。

また、今御説明をしていない部分でございますけれども、同じ上里町決算説明書の275ページをご覧くださいますと、こちらが平成25年度の主要事業の状況調べという公債費のページになっております。この中、下から5行目でしょうか、教育債の中の緊急防災・減災事業債7億

5,620万円を含むとはございますけれども、緊急防災・減災事業だけでもこれだけやっておりますので、今後、先ほど申し上げました8年で償還ということになってまいりますと、1年間で大体9,450万円程度は増加していくのではないかというふうに見積もっております。したがって、少なくとも5,000万円から7,000万円ほどは毎年補填できるような基金が必要ではないかというふうに、財政運営をしていく総合政策課の立場としては、そういったことで考えているところでございます。

次に、早期健全化基準には全然達していないと。将来負担率も下がっていると。上里町としては指数というものは、さほど切迫している状況ではないのではないかと、そういうお考えかというふうに考えておりますけれども、確かに早期健全化基準ですとか、財政再建基準には至っていないというところでございますが、この指標は夕張市の財政が困難な状況になったことを踏まえまして、その後、国としてもそうならないように、早い段階からしっかりこういった基準を設けて、数値をしっかり各団体の中で把握していきなさいと。そうした中で、少し数値が悪くなっていくようであれば、それは何かいろいろ手だてを考えなさいと、そういったことで示されているような形の指標だと思っております。

今後、先ほど申し上げましたとおり、特に注視をしていかななくてはいけないのは、公債費の負担というものが今後増えてまいりますので、実質公債費比率11.9%となりました。平成25年度の全県の結果というものはまだ出ておりませんので、平成24年度の比較ということで考えますと、決してこれは全県の市町村の中ではいい数字ではないと。一番悪くても、昨年度は12%台の市町村が一番県内ではよくないという状況でございましたので、決してこの数値というのは他の市町村から比較すると、よい数字ではないと。今後も注視していかななくてはいけないというふうに考えております。

また、地方債現在高の標準財政規模も少しずつ上がってきている状況ではございますけれども、地方税の増収がなかなか見込めないと。そして、地方交付税についても、今後どうなっていくかわからないと。そういった状況の中で、標準財政規模というものが伸びていかないということが推測されることから、地方債現在高がそれだけ上がれば、指標としてはよくなっていくのではないかというふうに、今後よく注意をして見ていかななくてはいけないというところであると思っております。

そして、臨時財政対策債の関係でございます。こちらは、制度の説明ということにも少しなってしまうかと思いますが、まず、沓澤議員からもお話がございました基準財政需要額のほうに、臨時財政対策債につきましては、元利償還金相当額の理論的に100%算入をされますと。今年度の地方交付税の基準財政需要額の中に算定として入っていきますということになっております。平成25年度、平成26年度の交付税の算定におきましても、臨時財政対策債の分

につきましては、前年度までに発行しているものにつきまして、臨時財政対策債発行可能額というものに、年度間での償還の都合がございますので、所要の補正係数を掛けまして、全て基準財政需要額として算入をされているということでございます。また、こちらは発行可能額を理論的に100%算入をしておりますして、臨時財政対策債につきましては、判断で、全て発行しなくてもよいということもできるわけでございます。ただ、全て限度額まで発行しなかったとしても、それは100%全て算入をしましょうと。それは地方交付税の代替財源として臨時財政対策債が発行可能ということで国から措置を受けているものでございますので、それは当然のことだというふうに考えております。

ただ、気をつけていかなければいけないというのは、1点ございまして、臨時財政対策債というのは、理論的に100%算入されているわけでございますけれども、各地方公共団体の中で、例えば借入先での償還方法ですとか、償還年限、あるいは利率などによっては理論計算された償還額と乖離を生じることも場合によってはあるのではないかと。それが理論的に算入をしているところと実態との違いではないかというふうに思っております。したがって、乖離状況によっては、今後上里町においても財政負担への影響が考えられますので、注視していかなくてはならないと。

また、償還が増えた、増額というものがそのまま普通交付税の交付額につながるということは必ずしも限らないといわれております。それは、交付税というものが基準財政需要額と収入額の差で算定をされておりますので、今後、地方交付税の制度というのはそれぞれ臨時財政対策債以外にも様々な財政需要を積んでおりまして、その中で毎年係数が変わったり、単位費用が変わったり、様々な変動がございます。したがって、現在将来にわたってこれだけ交付されるだろうということを見込むというのはなかなか難しいと。そういった中で臨時財政対策債についても、町の責任で発行しているものでございますので、そのあたりはしっかり今後の借り入れについてもよく考えながら行っていきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（植原育雄君） 総務課長。

〔総務課長 飯島雅利君発言〕

○総務課長（飯島雅利君） それでは、年次有給休暇の取得状況について御説明申し上げます。

平成25年1月1日から平成25年12月31日までのデータですけれども、一般職員の年次有給休暇の平均取得日数は、8日と4時間54分となっております。参考に、平成24年につきましては、8日と3時間50分です。比較しますと、1時間4分ほど増加している状況でございます。

以上です。

○議長（植原育雄君） 税務課長。

〔税務課長 中島 勇君発言〕

○税務課長（中島 勇君） 扶養控除がなかったらどの位かというお話と、それから、法人税の収納状況の見通しなどについての御質問がありましたので、これについて説明をさせていただきます。

扶養控除につきましては、所得を受けて扶養控除が何人かという話が当然出てきますので、現時点でどの位かという数字を出すことは難しいお話でございます。したがって、どのような税の収納状況という形での回答を代わってさせていただきます。

町全体の皆さんから申告があったり、あるいは年末調整で企業から報告のあった金額が、平成24年が388億5,000万円ほどございまして、平成25年度が389億5,000万円ほど、つまり1億円ほど平成25年度には前年に比べて増えたという状況がございまして、ただし、平均でいいますと、個人が222万5,000円、平成25年が222万6,000円ということで、ほぼ変わっておりません。という収入状況の中にございます。ただ、法人につきましては、毎年大きな振れ幅がございまして、特に今年6月議会で税率の改正を行ったのを覚えていらっしゃるかと思うんですが、今度の10月1日からの事業年度で、今まで法人税の12.3%というのが9.7%というふうに変わりました。これを単純に計算しますと、今の収入に対して8割方の収入になってしまうと。自己財源がそれだけ減るという状況でございまして、毎年大きく変わるので、単純に申し上げられませんが、平成25年の決算が3億2,400万円ございましたので、もし8割方になれば2億5,500万円位になる。なおかつ現在の税制改正の論議の中では、さらに実効税率を下げるという議論と、それから外形標準課税の導入によって、均等割の部分のところを増やすというようなお話がありますので、率が下がっていますから、いずれにしろ今よりは下がるのではないかなというふうに見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（植原育雄君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 南雲定夫君発言〕

○産業振興課長（南雲定夫君） 中小企業融資制度の関係ですけれども、平成25年度の利用については1件もございませんでした。この制度について、県でやるとか、近隣市町村、そういった制度内容や融資条件について確認し、また、金融機関へも聞き取り調査を行って、制度の見直しを検討させていただけたらと思います。

次に、上里西部土地改良区に白地の農地で編入された件ですけれども、これにつきまして、平成15年の説明と平成25年の話が違ふという話でございまして、その後、県のほうとだいたい調整をしたんですけれども、農業振興地域の整備に関する法律で、土地改良区域内に編入された農地については青地にしかできないということで、どうにもできないということでござ

いました。町としては、農業振興地域の整備に関する整備計画が、この地域は土地改良の換地処分前の地番ということで、これを変えないと何にもできないというふうな農家に御迷惑がかかるということで、整備計画を全て青地にするという計画ですけれども、西部の理事会が6月23日にございました。7月3日には総代会がございました。理事会、総代会で事情を説明して、了承をいただきまして、7月18日には農業委員会にかけて、これも了承をいただいたということで、町としては今後新しい整備計画を進めていくというふうな考えでございます。

なお、白地の農地につきましては、給水栓がついていないということで、今後その設置や農家の希望を聞くということと、その費用負担についてこれから検討させていただけたらと思います。

以上です。

○議長（植原育雄君） ほかに質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

臨時財政対策債について、もう一回お願いしたいんですけれども、なかなか理解ができないんですけれども、100%算入されているんだけれども、乖離があるということですね。それが具体的には、今年度平成25年度の会計に臨時財政対策債の算入額は100%ということなんですけれども、幾らあったのか。それを遡って、臨時財政対策債の額とこういうふうにというふうに関連で比較して示されるようなものがあれば、教えていただきたいなというふうに思うんですけれども、なかなかここがうまく納得できないんです。それが1点です。

それと、西部土地改良の問題ですけれども、法律的には非常に難しい問題だったなというふうに思います。しかしながら、地権者に対してはそうした誤った説明でスタートしてしまったという経過があるわけでありまして、今後も対象地権者の方に対しては、給水栓のことであるとか、費用負担について検討していかれるようでありますけれども、丁寧にやっていただくしかないのかなというふうに思うところです。

給水栓については、本来自分のところは白地だけれども、お金を出すからつけてもらえませんかというふうをお願いした方に対して、白地だから無理ですと、工事期間中に断っている部分もあるわけですね。だから、いかにその説明が白地に戻ると町も思い込んでいたし、地権者もそういうふうに関心して聞いていた。そういうことでありますので、本当に懇切丁寧に納得して貰えなくても納得して貰うしかないというようなことなのかなというふうに思うんですけれども、これは非常に行政に対する不信感が生まれてしまうことではないかなというふうに思います。

すみません、お願いします。

○議長（植原育雄君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 片岡浩一君発言〕

○総合政策課長（片岡浩一君） 杳澤議員の臨時財政対策債についての御質問に御説明を申し上げたいと思います。

確かに臨時財政対策債の制度というのは非常に難しいものがございます、先ほどもちょっと御説明いたしましたけれども、普通交付税への算入の都合上、全国一律でやっていかなくてはいけないということがございますので、まず、基準財政需要額への算入方法というのは、総務省のほうで定めております標準的な借り入れの利率や償還方法、そういったものによって理論的にまず算入をされることになっております。ただ、実際には、全国には各団体がいろいろございまして、その中での借り入れ条件とは必ずしもそれが100%一致するわけではないという実態がございます。したがって、実際の元利償還金と一致しないことも場合によってはあり得るということを先ほど御説明を申し上げるつもりでございましたが、少し説明がややこしくなってしまったかもしれません。

したがって、例えば普通交付税の算定に用いる資料を見ますと、確かに臨時財政対策債償還費というのは、算定の臨時財政対策債の制度ができた平成13年度債以降、毎年度発行可能額をもとに全国一律の係数を掛けまして、それは償還年限の間の中で借りた分は毎年少しずつ算入をしていって、例えば20年ということでありまして、それは20年間の中で全て毎年基準財政需要額として積み上がっていった算入をされるという形になります。

参考に、平成26年度の普通交付税の算定に用いた額を申し上げますと、例えば平成25年度債につきましても、上里町における臨時財政対策債の発行可能額6億1,181万3,000円ということでございました。これに対しまして、ここから長い期間をかけて償還をしていくわけでございますので、毎年少しずつ基準財政需要額の中に算入をされていくということになるわけですが、普通交付税の平成26年度の算定に用いられた償還費としては、5,751万円ということで基準財政需要額に積みまれていると、そういうことでございます。

先ほどの5,751万円というのは、これも理論値でございまして、直接償還費として算入されている額ではございませんが、平成26年度の普通交付税における基準財政需要額としては、平成13年度から平成25年度債まで2億7,950万5,000円が必要額として算定をされているというところでございます。

以上でございます。

○議長（植原育雄君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 南雲定夫君発言〕

○産業振興課長（南雲定夫君） 上里西部土地改良区の地権者への説明ですけれども、議員のおっしゃるとおり、丁寧に行っていきたいと思います。以上です。

○議長（植原育雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第17、町長提出認定第2号 平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、平成25年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第18、町長提出認定第3号 平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、平成25年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第19、町長提出認定第4号 平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、平成25年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第20、町長提出認定第5号 平成25年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、平成25年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第21、町長提出認定第6号 平成25年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 先ほどもちょっと触れてしまったんですけども、公共下水道事業は環境のバロメーターとして必要な事業ですけれども、工事を進めるたびに起債を起こしていくという財政的な負担は非常に大きな事業だというふうに思います。それで、当初の計画予定よりも工事が遅れているんだと思うんです。平成25年度も当初予算を減額して、なおかつ不用額を残しているということでもありますので、今後のこの事業に対する町の計画について、国のほうも加入率が進まないとか次の事業計画を認めないというようなことも以前言われていたと思うんですけども、上里町の当初の計画に基づいての加入であるとか、工事の進捗状況について伺いたいなというふうに思います。

○議長（植原育雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 須田孝史君発言〕

○上下水道課長（須田孝史君） 沓澤議員の質問に対しまして御説明申し上げます。

沓澤議員御指摘のように、公共下水道の整備につきましては、多額の建設投資並びにその負担等に対しまして、町の財政運営を圧迫するものでございまして、計画的な整備が必要となっております。その点、現在の状況でございますけれども、公共下水道の区域につきましては、上里町全体で1,010ヘクタールを予定してございますけれども、現在工事のための認可区域につきましては221ヘクタールが事業認可をいただいている区域でございます。そのうち平成25年度末までに供用開始できましたのが148.4ヘクタールでございます。整備率に直しますと67.1%に値するものでございまして、事業期間のほうが、当初でいきますと、平成27年度までにこの221ヘクタールを完成予定としていたわけでございますけれども、御説明のとおり、財

政負担等の関係によりまして、少し計画的には遅れる見込みでございまして、大まかこの221ヘクタールの整備につきましては5年程度延びるという感じで、現在事務的に変更認可の手続をとる段階に進めてございます。

以上でございます。

○議長（植原育雄君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、平成25年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第22、町長提出認定第7号 平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 11番の沓澤です。

農業集落排水の接続は、1件分を予定していましたけれども、できなかったということでもあります。それで、平成10年から起債を起こして30年間で返済をしていくという計画でありますけれども、起債が終わった頃には修繕が必要になってくるという維持管理のことも頭に置いていかなければいけないなというふうに思うんですけれども、この会計は、スタート当時から一般会計から繰り入れなければやっていけない会計ですよ。返済が終われば何とかとんとんと思っても、その頃には修繕が待ち受けているということを考えますと、これをずっとそうしながら維持していく会計なのか、戸数的に見ますと、もう一回補助金をかけてやっている事業でありますけれども、見直して、合併浄化槽に切り換える発想の転換、いずれにしても、いつまでも一般会計から繰り入れないと運営できない会計なんだなということをつくづく思っているわけなんですけれども、そうしたことについての将来的な見通しについて伺いたいなというふうに思います。

○議長（植原育雄君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 農業集落排水の事業の関係でございまして、この事業については特別会計ということで進めてきたところでございます。なかなか新規の加入の方が増えないというのは現状でございまして。そういうことで、償還等も町の一般会計から繰り出しをして

事業として進めているところでございます。

今の段階では当初のとおりでございますけれども、これで農業集落排水が、当然機械等が老朽化してくるわけでございますので、そういうときには大きな費用がかかってくるというような状況は見えるわけでございます。これをすぐに浄化槽に切り換えるということは、まだまだ検討する段階ではないと思いますけれども、農業集落排水のあり方についても、今後これからも少し検討していかなければならない、そういうふうには思っているところでございます。

○議長（植原育雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、平成25年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第23、町長提出認定第8号 平成25年度上里町水道事業決算についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） まず1点、未収金についてでありますけれども、以前、水道会計事業におきましては、未収金の状態が把握されていないというようなこともあったわけでありまして、今現在では、未収金のどういう内容によって未収になっているのか。未収金も若干増えているのかなというふうに思いますので、その内訳等についてお聞きしたいなというふうに思います。

それと、有収率ですけれども、原因がわからないというふうに監査委員さんもおっしゃっていましたが、以前メーターが壊れているかもしれないので、そのメーターを取りかえてというようなこともあったと思うんです。メーターは取りかえての結果なんでしょうか。そこを一つ確認したいのと、いつまでも原因がわからないと言っているわけにはいけないので、音を聞くだとか、何かありますよね。そういう方法で漏水をキャッチしていくようなことも聞いていますけれども、区切ってきちっとお金がかかってもやっていくときにきているのかなというふうに思うんですけれども、そうしたことを実施している自治体とか、例みたいなのは掴んでいるのかどうか。万が一そういうことをやった場合に、必要経費としてはどの位のものがかかるのか、わかっていましたらお聞きしたいと思います。

○議長（植原育雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 須田孝史君発言〕

○上下水道課長（須田孝史君） 最初に、未収金の関係でございますが、御説明させていただきます。

水道事業におきます未収金につきましては、平成25年度の決算で6,383万5,352円となっております。内訳につきましては、現年度分の未収金が2,162万3,619円、過年度分としまして4,221万1,733円でございます。未収金の関係については、以上でございます。

それから、有収率の関係と漏水調査の関係でございますが、有収率につきましては、代表監査委員さんが御説明しましたように、上里の現在の平成25年度末における有収率につきましては、75ポイントになってございます。この点につきましては、どういう原因があるのかということでございますけれども、この問題につきましては、上里町内の張り巡らされております給水管につきましては、昭和30年代の簡易水道組合からの引き継いだものが現在多くなってございまして、その管が老朽管という形で40年以上経過している管が多数ございまして、その細かい数字については後でまた御説明させていただきたいと思いますが、その更新等をしないと有収率につきましては高まらないという形で現在考えているところでございまして、今までの有収率が低下している原因につきましては、旧の管の接続部分が接着剤の劣化によりまして、そこから漏れている可能性が高いという形で現在考えてございまして、その発見がなかなか地表面に現われてこない。また、地表面に現われてくるものについては修繕等をしておりますけれども、畑とか、民地に入っている管が多数ございまして、そういう面につきましては発見が遅れているという形でございます。

また、各自治体のほうで側溝清掃等に給水栓から水道水を流し込んでいる件数等もかなり多くうちのほうに申請が来ています。そういう面で、有収率も若干の可能性的には低いという形で考えてございます。

それから、漏水調査でございますが、現在漏水調査につきましては、毎年管と一緒に漏水調査業務委託を発注してございまして、その金額につきましては200万円程度の金額を漏水調査のほうでしているところでございます。

ただ、全地域を毎年やっているのではなくて、上里町内3分割に分けてまして、ローテーションで3年ごとにその地域に入ってくるという形でございまして、全部の地域をやるという形ではありませんので、少し時間がかかっているという形でございます。また、漏水調査のためのもっと上げるために漏水調査をもっと具体的にやったほうがいいという形になりますと、金額につきましては、まだ見積もってございませぬので、金額については申し述べられませぬけれども、相当な金額が費用としてかかってくるという形では聞いております。

それから、また、漏水の関係でございますけれども、管と管を結ぶループ管というんですか、

そういう管路をしながら漏水をしたときに各家庭に水が出ない状況を少しでも少なくするような取り組みも必要になるかというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（植原育雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、平成25年度上里町水道事業決算の収入支出全体の総括質疑を終了いたします。

以上で、平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成25年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成25年度上里町水道事業決算についての総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

これより平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成25年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成25年度上里町水道事業決算についての件を、各所管の常任委員会に決算内容の審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（植原育雄君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を各所管の常任委員会に付託いたします。

ただいま各常任委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条の規定により、9月18日までに審査が終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（植原育雄君） 御異議なしと認めます。

よって、審査は9月18日までに終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

これより平成25年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業決算についての件を各常任委員会において審査をお願いします。

なお、各常任委員長は、9月19日正午までに所管の審査結果報告書の提出をお願いいたします。

決算審査会場につきましては、総務経済常任委員会は委員会室3、文教厚生常任委員会は委員会室2であります。決算審査をよろしくお願いいたします。

◎散 会

○議長（植原育雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時28分散会